

平成24年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成24年3月7日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時04分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づき5番久保居光一郎議員の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

[5番 久保居光一郎 登壇]

○5番（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。ただいま議長の発言のお許しをいただきました5番の久保居光一郎でございます。傍聴席の皆様方には連日たくさんの方、お越しいただきまして大変ありがとうございます。よろしく願いをいたしたいと思っております。

私は、まず質問に入る前に、私の所信を述べてみたいと思っております。昨年3月11日午後2時46分、私たちにとって想定外の出来事であったあの忌まわしい東日本大震災が起こりました。また、その地震と津波により、東京電力福島第一原発の放射能漏れが発生し二重の災害に見舞われました。それから間もなく1年がたとうとしています。亡くなられた方といまだに行方不明の方は2万有余名を数え、地震、津波、放射能漏れによる避難者は今でも10万人以上上っております。

一方、本市においても、市有施設や道路の損壊など多岐にわたって甚大な被害をこうむりました。死者2名、全壊、大規模半壊、一部損壊を含め市内で約3,000世帯以上の世帯がやはり被害に遭われました。ここに改めてお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災に遭われた方々に対しましても心からお見舞いを申し上げるものであります。

さて、本市は、旧烏山町と旧南那須町が合併して那須烏山市となり6年と6カ月が経過しようとしています。合併当初の人口は3万2,048人でした。現在は約2万9,482人と聞き及んでおります。合併以前から比べて人口的には2,566人減少したわけがあります。

このように少子高齢化はさらに加速の度合いを深めております。また、農業、商業、工業、観光においても、年々衰退の一途をたどっております。また、それに伴い、税収が減収傾向にあるなど、本市を取り巻く環境は、合併の以前にも増して厳しい状況に陥っているような現状であります。合併はしたものの何も変わらないとか、むしろ合併をしないほうがよかったとかいう声が市民の間から聞かれるということは、まことに残念なことであります。

私は議員として働かせていただき、間もなく6年になるわけですが、この間においてつくづく感じることは、限りある財源、市民から、国から、県から預かる貴重な財源を本当に市民の立場で市民の目線で使っているのだろうか。将来を見すえて有効に使われているのだろうかということでもあります。

市民はだれもが自己責任において一切の債務行為を行います、行政という機構は少々むだ遣いをして、事業に失敗しても、責任を取ることはありません。本市の自主財源比率は県下でワースト2位、市税の滞納額はワースト1位であります。今こそ貴重な財源を生かして使うこと。将来の展望を見すえて、しっかりと投資をすることが求められているのではないのでしょうか。それができるかできないかがこの那須烏山市の今後の明暗を分けると言っても過言ではありません。私はそのような考えのもとに、今後とも市民の負託を受けた一員として職責を果たしてまいりたいと思っているものであります。以上が私の見解であります。

それでは、おくれましたけれども、質問に入らせていただきます。私は、災害時における自主防災体制の構築について、また、2項目目は今の質問と関連いたしますけれども、女性消防隊の今後の活動内容と組織体制のあり方について、3項目は向田ふれあいの里の活動状況と今後の地域高齢者支援施設に対する構想について、そして、最後は道の駅についての4項目にわたって質問をさせていただきます。市長の答弁を求めるものであります。

初めに、自治会自主防災体制の構築についてであります。先ほどの所感で述べさせていただきましたけれども、昨年は東日本大震災と9月16日に見舞われた台風15号のダブル災害により、通告書のほうには16号と書いてあるかと思うんですが、15号の過ちでございますので訂正をさせていただきたいと思っております、本市は甚大な被害を受けました。

報道によれば、今後、4、5年の間にマグニチュード7以上の震度の地震が発生する可能性が40%以上の確率で起こるといふふうにも言われております。本市においても、このたびの大震災の体験を教訓として、防災計画素案策定のための準備を進めているところであります。

このたびの震災における大きな反省として、停電、通信網の遮断という想定外の事態が起きて、従来の防災マニュアルがあまり機能しなかった。それに伴い市民への避難を含めた情報の提示がおくれたことや、自治会との連携がスムーズに図られなかったこと等が挙げられると思っております。限られた市の職員が一生懸命になって市全域にわたり奔走しても、市内全域の被害状

況を把握し対応を図るには、何としても災害時から数日かかってしまうのは必然であります。

今回のような災害を今後想定すれば、初動においても初期対応は何と云ってもいち早く市内各自治体ごとの市民がみずからの自助、共助という観点に立って、まず初動の体制を対応をとるのがベストなのかなというふうに考えております。

そのためにも、本市においても各自治会による自主防災組織の確立を図ることが急務であると思いますが、市長はどのようにお考えか、その見解を伺うものであります。この質問に関しましては、自主防災組織づくりに向けて先駆的な取り組みをされてきた小倉自治会がごぞいます。小倉自治会は今月中に自主防災組織結成届出書を市長あてに提出する予定であるということでもありますけれども、私もその資料をいただいてまいりました。2回目の質問はその資料と市の防災計画素案に基づいて質問をさせていただきたいと思っております。

次に、女性消防隊の今後の活動内容と組織体制のあり方についてであります。昨年、女性消防隊が結成され、隊員の努力と消防関係者の指導と熱意によって、全国女性消防操法大会において5位という輝かしい成績を収められましたことは、大変本市にとっても喜ばしい名誉なことでもあります。女性消防隊員や関係者の皆様には心から敬意をあらわすものであります。

しかし、結成して1年足らずの現在はどうかということ、女性隊員の中で災害現場に出動したいという思いと、後方支援としての活動あるいは広報活動に専念したいという意見との違いがあり、今後の活動に対してその相違があるようであります。本来であれば、新たに女性消防隊を結成した時点でその目的や、それからの活動について団員に対しては周知し、意思の統一を図ってしかるべきかと思っておりますが、そのようなことが当初において周知されていたのか。それともいなかったのか、消防団の司令長官でもある市長の答弁を求めるものであります。

2点目は、現在、市のほうでは女性消防団員を募集しているとのことでもあります。女性消防団員を募集しているということは、男性団員が不足しているからなのかどうか、それも伺いたいと思っております。また、募集の活動内容を見ると、火災及び火災発生時の出動、操法訓練、救急救命、火災予防啓発活動とありますけれども、今応募している女性団員は全員火災現場に出動するかどうか。それについても伺いたいと思っております。

3項目目は、向田ふれあいの里の活動内容と今後の地域高齢者支援施設に対する構想について伺うものであります。まず、第1点は、向田ふれあいの里が開所して3カ月が経過しましたが、これまでの利用状況について伺います。

2点目は、市長は先だつての向田のふれあいの里の開所式のあいさつの中で、この活動をモデルケースとして、今後は全市内に展開してまいりたいとの内容のお話をされました。その言葉を借りれば、成果があると認められれば当然全市内にこのような施設を展開することも視野に入れての発言であると思っておりますが、そうであれば、市内に何カ所ぐらいつくるおつもりか。

また、施設の規模やそれに費やす財政支出はどのくらいになると想定されているのか。市長の試案があればそれを伺うものであります。

最後の質問は道の駅についてであります。震災後に開かれた議会において、道の駅に関する質問が出たときに、震災の復旧を第一に考え、道の駅については当面凍結したいとの答弁をされましたが、現在も凍結されているのか。それとも解除して、道の駅をつくるための具体的な調整及び作業に入っておられるのか。それについての市長の見解を伺うものであります。

2点目は、以前、私がこの一般質問で道の駅について質問をいたしました。そのときの答弁と今の気持ちはお変わりはないのか。その件についても市長の所感を伺うものであります。

以上私の4項目の質問に対しまして、市長の前向きな答弁を求めて私の1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番久保居光一郎議員から、災害時における自治防災体制の構築について、女性消防隊の今後の活動内容と組織体制のあり方について、向田ふれあいの里の活動状況と今後の地域高齢者支援施設に対する構想について、そして、道の駅について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、災害時における自治防災体制の構築についてお答えをいたします。東日本大震災、台風15号の水害のような大規模で広範囲の災害が発生したときに、被害を最小限におさめ、生命、身体、財産の保護に努めるには、国、県、市などの行政消防機関による救助、援助などの対応、いわゆる公助だけでは限界がございます。早期に実効性のある対策をとることが難しい場合もあります。

災害発生時は、自分の身は自分で守る、いわゆる自助とともに、ふだんから顔を合わせております地域の近隣の人々が集まりながら、互いに協力をしながら防災活動に組織的に取り組むいわゆる共助が大変重要であると思います。自助、共助、公助がつながることにより、被害の軽減を図ることができる。このように思います。

今回の災害におきましても、自治会を中心に各地域で災害状況の把握や住民の避難誘導、安否確認作業などに当たっていただいた結果、被害をおかげさまで最小限に抑える力になったと思います。この自主防災組織活動につきましては、自発的に組織をされるものでありますけれども、市といたしましても重要性を十分に認識をしておりますので、より一層の充実を図るための支援を進めてまいりたいと考えております。

自主防災組織活動を円滑に行うには、組織の位置づけ、体系、役割分担等を明確にした規約

を作成をいたしまして、日ごろどのような対策を進め、災害時にどう活動するかを明確に記載した防災計画を策定することが効果的でありますことから、今後とも行政区長会議等におきまして、その必要性を説明をしていきたいと考えております。

震災後、市内では防災訓練を実施をし、自主防災組織の規約制定や防災計画策定を進めている地域もございますので、これらが市内全域に広がればとこのように期待をいたしております。それぞれの地域には、この火災予防、消火訓練等を行い、消防、防災に関する知識や技術を有しておりまして、地域の防災力として大きな役割を果たしている消防団がございます。

また、民生児童委員は災害時、要援護者の把握と迅速な避難誘導ができるための知識を有しております。こういった組織と連携を密にできる体制の構築に努めていけるように各種支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、女性消防隊の今後の活動内容と組織体制のあり方についてお答えをいたします。まず、結成当時に、女性消防団員への活動内容の周知でございます。女性消防隊の結成につきましては、全国に女性消防団の入団者がふえ、栃木県内におきまして7市に女性消防団員が誕生しておりますことから、男性団員が減少傾向にある本市におきましても、女性団員を確保し、女性ならではの消防活動を展開するための女性消防団員の募集を行ったところであります。お知らせ等で募集を行いました。募集内容には、活動内容といたしまして、火災発生時の出動、火災予防啓発活動、操法訓練など基本的には男性団員と同じとの考え方の募集でございました。

各事業所にもお願いをし、平成22年4月には5名の入団者がございました。その後、徐々にふえ現在は12名で活動いたしております。団員には入団届を提出してもらっておりますが、その際に先ほど申し上げました概要等の説明をいたしております。

平成22年5月、6月、8月の3回ほど打ち合わせを開催いたしまして、出動の際の現場対応や点検時の対応、そして全国女性消防操法大会の対応などについて協議をし、ご理解をいただいていたところであります。しかしながら、結成をして間もないこともありまして、人数が少ないことや初めてのことで手探りの状態であった。これも事実でございます。

大会終了後の活動につきましては、11月18日、25日に本部役員と女性団員とで協議をして、改めて3月までの活動と4月以降の活動について方向性を確認をしたところであります。結成をしてまだ2年でございます。今後の女性消防団員としての活動のあり方をさらに明確にしつつ、定着をさせていきたいと考えておりますので、温かく見守っていただきたいと思っております。

次に、男性団員が不足をしているのか。女性団員も出動するのかというご質問であります。消防団員数は全国的に不足をいたしております。本市におきましても年々減少の傾向にございます。合併当時は定員660人に対しまして661人の団員が所属をしておりました。平成

20年度には612名となりまして、48名の定員割れの状況にありました。このため、平成21年度からは不足を解消する目的で消防団OBや元消防署員等を支援団員といたしまして55名を委嘱をいたしまして650名体制としているところであります。平成22年度からは、女性消防団員も募集をし、現在12名の女性団員が所属をしております。今、全体の消防団は650名の団員数を確保しているところでございます。

女性団員の活動内容は火災現場への出動はもとより、火災予防、啓発運動等を行っております。実際、火災現場では放水をした実績もございます。昨年の東日本大震災の際には、夜遅くまで避難所での警備活動を行い、避難者からの感謝のお言葉をいただいたところであります。

今回、募集をいたしましたのは、女性団員の活動範囲を広げ、新たな活動を行いたいと考えております。現在、救助活動は行っておりませんが、女性団員の中に救命活動を取り入れたいという団員や各種研修会などにも参加をして、視野を広げたいと考えている団員もございます。

このため、女性団員を募集をして、活動の輪を広げ、先に開催をいたしました本部正副分団長会議では、平成24年度からは2部体制を取り、1部は火災等緊急出動を主に活動する部。1部は救急救命活動や火災予防啓発等を主に行う部と、分かれて活動を目指すということになりました。火災現場への出動でございますが、女性団員も男性団員もふだんは仕事を持っておりますことから、状況に応じて出動する。このような考え方であります。

次に、向田ふれあいの里の活動状況と今後の地域高齢者支援施策に対する構想についてお答えをいたします。旧向田小学校を一部改修いたしまして、昨年11月にオープンいたしました向田ふれあいの里につきましては、閉じこもり防止、食事支援のための「いきいきレストラン」、楽しく過ごせるための居場所「地域の茶の間」、そして、運動機能の低下や認知症の予防を目的とした運動教室「いきいきふれあい塾」の3事業を展開させていただいております。

これらの事業の利用状況についてのご質問でございますが、実績を申し上げます。まず、いきいきレストランにつきましては、2月までの延べ利用者数は522人、1日平均52人の方が利用しております。一番多いときには61名の利用があったと報告がございました。

次に、地域の茶の間についてですが、2月までの延べ利用者数は127人、1日平均10人の方が利用いたしておりますが、徐々に利用者が増加傾向にございます。

また、いきいきふれあい塾についてでございますが、2月までの延べ人数が261人で1日平均20人前後が利用している状況であります。各事業とも大変盛況で予想を上回る利用状況となっております。利用者の方からは、ここに来るのが楽しみなんだよねという声が聞かれ、大変喜ばしい限りでございます。

次に、市内に何カ所展開をするのか。施設の規模、それに要する財政支援額はどのくらいに試算をしているかのご質問であります。

この高齢者福祉拠点施設は、今後も介護予防対策の重点事業の1つといたしまして、旧小学校単位等を中心に整備を進めてまいりたいと考えております。当然多くの地域での実施を考えておりますが、来年度は大木須地区の運営、そして南那須地区に1カ所の施設整備を検討しております。また、施設の規模等につきまして、今般核家族化の進展や地域社会の人々のつながりが希薄化していることから、地域で集まれる居場所、地域の茶の間の開設や介護予防等のための通所型のいきいきふれあい塾、これらの体制整備を考えていきたいと思っております。

そのため、平成24年度には、施設整備費といたしまして地域の集会所等の改修費100万円、そして運営費、向田で約100万円、大木須25万円、これらの予算化をいたしておりますが、今後も市内の高齢者が住みなれた地域で安心して楽しく過ごせるよう、超高齢化社会に対応した地域支え合いの核となります高齢者福祉拠点施設の整備を順次進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅についてお答えをいたします。道の駅につきましては、現在までのまず状況をご報告申し上げます。平成22年度より農政課を主管課といたします市内プロジェクトチームを設置をし、まず、基本構想を作成すべくプロジェクト委員による先進地視察、情報収集、各調査等の検討を行い、素案ではございますけれども、那須烏山市道の駅整備基本構想を昨年3月に作成いたしまして、5月30日の議員全員協議会におきまして議員各位にご報告をさせていただきました。

その後、9月15日から10月14日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様方から貴重なご意見、ご提言をいただき、提出をいただいたご意見等につきましては、十分な検討を行い、市の考え方をホームページに掲載をさせていただいたところであります。

道の駅の基本計画策定業務にかかる予算につきましては、議員もご指摘のとおり東日本大震災の災害の復旧を最優先させる必要がありますことから、予算の凍結を実施をし、現在に至っております。まだまだ、震災のつめ跡が大きく、災害の復旧に要するところが大きでありまして、当分の間は災害復旧を最優先にし、今年度の凍結はやむを得ないと考えております。しかしながら、今後も近隣市町の道の駅の状況等の事例研究は継続をして行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

道の駅の規模、コンセプトについてでございます。平成22年12月議会におきまして、議員にご説明をいたしましたとおり、那須烏山市の農産物、林産物、畜産物等の特産品のほかに、農商工連携による水産物特産や福祉作業所等の織物、パン製品などの市内の資源を有効活用した方策をとることに変更はございません。

国、県の機関との連携や地元農産物直売所やJ A、商工団体等との調整も必要でございます。

このような積極的な運営に参入いただけるよう連携を図っていくとともに、PFIなどの導入なども視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

具体的計画につきましてはこれからであります。東日本大震災に見舞われ、予算の凍結を余儀なくされておりますが、道の駅の基本機能であります休憩機能、情報発信機能、地域連携機能のほか、災害時の地域防災機能の拠点役割を果たせる身の丈に合った那須烏山市らしさを強調する道の駅を検討してまいりますので、議員各位のご理解を重ねてお願いを申し上げたいと思います。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま市長の答弁をいただきましたので、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、第1点目、自主防災組織の構築についてでございます。先ほど私の質問の中で申し上げましたように、小倉自治会の自主防災会規約というものがこちらでございます。これは市長のところに今月中に提出をするということになっているそうでございますけれども、私も中身を見させていただきました。大変すばらしいものができました。規約はもちろんでございますけれども、組織図、防災マップの準備委員会として、これは小倉の場合は震災が起きるずっと前から、平成21年の2月からこの準備を立ち上げているんですね。今から3年前にはもう既に立ち上がっているということでございます。

このときには、もちろん自治会の有志の方が集まって自主防災組織をつくろうということで始まったわけなんです。なかなか自治会の皆さんもこの当時は今回のような地震が起きるといようなことを想定していなかったようございまして、こんなものをつくったって、そんなすぐに役立つものではないし、本当にそれが必要なというような意見も聞かれたようございまして。

しかし、実際去年、あれだけの震災があつて、やはり来たんだ。あれだけの大きい地震が来たんじゃ、これは本当に一生懸命になって地域の中で検討して、いち早くつくらなくちゃならないなということで準備を進めてきたというふうに伺っております。

過去の活動として、みんなこういう写真を撮って防災会議といいますか、そういう集会をやった部分については、各自治会、来られなかった方のためにちゃんと回覧にして自治会の中で全部回しているんですね。何月何日に集まってどういう耐震車の体験をやったとか、ずっとこれは震災前から活動をやってきたということでございます。

今回のこの震災が起きて、先ほども言いましたけれども、職員の方、一生懸命市内全域を駆けずり回っていろいろな対応に当たられたわけでありましてけれども、やはり初動の対応として

は各地域の中で皆さんで自助、共助の精神でやっていただく。それから、ふだんから地元の消防団と連携をとって、そして、いざというときには応急の措置がとれるように、自治会の中で対応できるような組織をつくるべきだと思っております。これについては、市長のほうからも前向きな答弁をいただけたのかなというふうに思っております。

ただ、今回、この小倉のいろいろな防災計画の中を見てもみると、避難という項目がございます。この項目の中に、市長の避難指示が出たときには、また、自主防災会長が、自主防災会長というのは小倉の場合は自治会長さんだと思うんですが、自主防災会長が必要と認めたときには、避難誘導班に対し避難誘導の指示を出す。また、避難場所の管理運営については、那須烏山市の行政により協力するものとするというふうに書いてございます。

これは、先だって全員協議会のときに、市の防災計画の素案を我々見させていただきました。そのときにも私はお話ししたんですが、役場の庁舎、例えば東海村で原子炉が爆発して放射能が漏れたといった場合には、本市は50キロ圏内に入るわけですね。それで、国のほうから避難指示命令が出たときには、行政は姉妹都市を結んでいる和光市とか豊島区に移転をするんだということでした。その下の項目に、ただし、住民を優先的に避難させるというふうに書いてあったわけですね。

そこで、私は聞いたかと思うんですが、行政の移転場所はもうこれは新聞の記事にも載っていますね。県外移転だと。もちろん住民も県外移転なんだということで、今から約2週間ちょっと前の下野新聞に載ったかと思えますけれども、行政の移転先ははっきり決まっていますが、優先的に避難させる市民はどこに移転させるんですかと全員協議会のときにお聞きしたら、まだそれは具体的に決まっていないということでした。

今回、本当にこれだけの何十万人という人が避難しなくてはならないという災害が起きたばかりでございますので、本市はそれをやはりもとにして、具体的に住民をどこに避難させるのかというその位置を、その避難させる場所を、県外であればどこに移転させるんだということもまず、この防災計画の中には組み入れていただきたいというふうに思うわけでありまして。

これ、いかがでしょうか。市民の中にはもちろん市が指定したところに避難したいという方もいると思いますが、その前に、自分の親戚を頼っていくというような方もいると思うんですね。市民それぞれ思いは違うと思うんです。ですから、初めにこの防災計画をつくるにあたって、各世帯にそういうアンケートをとってみるのもいかがなのかなというふうに思います。

ある家庭は、私はもし避難指示が出た場合には、第1候補としてどの親戚に行くんだ。第2候補としてまた違う親戚があるから、そっちに行くんだ。それで、第3として、そこでも受け入れてもらえないときには、市の指示する避難場所に行くんだというような、そういう優先順位みたいな項目も含めたアンケートをとると、いざというときの市民の避難したい場所が絞

れてくるんじゃないかなと思うんですね。2万9,000人の人口のうち1万人はとりあえずは親戚のところに移動する人がいるんだな。残りの2万の人に対して和光市では何名ぐらい受け入れていただけるんですか。豊島区では何人ぐらい受け入れていただけるんですかという、そのくらいの話し合いだけはしっかり詰めておいて、それも防災計画の中に組み込んでおかないと、ただ、漠然と市民を優先に避難させますと言っても、それは言葉だけで、じゃあ、どこに避難するんですかといったときに、おそらく今回、同様の混乱が起きることは十分想定されるわけですね。今回のこの震災や放射能の避難に対してのあれを見てみると。

そういうこともしっかり、この際ですから計画して、その辺を見通してつくるぐらいの防災計画でないかと思いませんかと思います。それをやっても、なかなか私はスムーズにいかないと思いますよ、現実的には。ですから、最低市民を優先に避難させるのであれば、市民のその動向とか、避難先の場所の確保はある程度具体的に氏名も入れて検討されたいかがかなというふうに思っております。

何と言っても、これ、小倉の自治会もそうですし、これから各自治会で立ち上げていただくにしても、最終的には避難場所は市の指示に従うわけでありますから、市がその辺のところをしっかり決めていないと、いくら自主防災組織で当面の対応はとって避難はしていても、それ以後のことはなかなか自治会単位では動くことができないと思いますので、その辺のところをどう考えているか。これは自治防災組織の部分と、市の防災計画素案と絡めてどうお考えになるかお答えをいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、自主防災組織につきましては、大変具体的な事例をお示しをいただきましてありがとうございます。私も今、自主防災規約を結んでいる自治体は今のところございませんが、おそらく小倉地区の自治会が初めてだろうと思っております。内容的には大変素晴らしいものである。このように私も斟酌をいたしておりますので、今後、そういった小倉地区の規約、こういったところをモデルケースといたしまして、各地域に啓発をいたしまして各地にこういった地域自主防災組織ができるように、市といたしましても推進をしていきたいと思っております。

さらに、もう一つのご質問の危機管理マニュアルでございますが、過日の全員協議会で3編にわたりましてその素案をお示しをいたしました。風水害編あるいは震災編、原子力編と3つに大きく分かれておりますが、前段の風水害編等につきましては、今、合併直後につくりました防災計画の核たる部分の見直しということにとどまりました。立派な防災計画の震災編につきましては、修正後は那須烏山市にふさわしいマニュアルだと思っております。

仮に大洪水で避難勧告を出した場合には、各自治会の皆様方の公民館やら公共施設への避難

勧告ということになりますので、やはり自治会と連携あるいは消防団とも連携協調しながら、そういった避難誘導を進めていかなければならないと思います。

大きな課題は、その放射能問題でございます。このことにつきましては、国、県の防災計画に準じるということが原則でございますが、この策定が秋以降になるというような情報から、市としては先ほどもご指摘がありましたように、東海原発からは37キロの近距離にある。そのようなところから、私は自分の身を守るという危機意識を持っております。そのようなところから、この防災計画を先駆けて暫定の防災計画をつくらせていただいたということでございます。

しかし、まだまだ素案ということでございますので、今、ご指摘いただいたような最も大事な市民の皆さん方の避難誘導でございます。これにつきましては、まだまだ言われたように不明確でございます。また、福島第一原発の飯館村の事例をとりますと、あそこは50キロ圏内、46キロでございますけれども50キロ圏内ということで計画的避難区域になっております、50キロでさえも。そのようなことに準じる形を当面明確にしていきたいと思っております。

そういう中で、この市民の皆さん方の避難誘導につきましては、ご指摘のように最優先と考えておりますから、アンケート調査というご提言がありましたけれども、私も大変有効な手法であると思っております。そのようなところから、まずは、おそらくこの親戚あるいは兄弟、子供、そういったところに身を寄せるというのが、まずは一般的に最初にやる行動だろうと思っております。

そういったところがどの程度いらっしゃるのかを知るためにも、そういった意向調査というものは必要なと思っておりますので、この素案にさらに成案にするためにそのような手法も取り入れながら、この原子力対策編についてはつくっていきたく思っておりますので、大変ご提言感謝いたします。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ありがとうございます。今、市長の答弁を聞いて、市民の避難先については今後さらに具体的に決めていくという旨の答弁をいただきましたので、避難誘導に関しては了解をいたしたいと思っております。

次に、この小倉の計画書の中を見ると、いろいろな機材や災害時に使うと予想される機材に関してとか、食料に関してとか、いろいろなことが書いてございます。ちょっと紹介をしたいと思っております。防災計画の中には、防災訓練を実施するとか、情報の収集、伝達、避難、出火防止及び初期消火、救急救護、給食、給水、火災時要援護者対策、他地域との連絡、防災資器材などというようなことが書いてありまして、また、活動の中の組織は総務班、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食、給水班というふうに分かれております。

避難場所は小倉の場合ですけれども、第1の避難場所が小倉公民館、東泉寺というお寺がございましてけれども、東泉寺の本堂、それと小倉地区というのは本郷とってちょっと地域的に離れているところがあるんですが、そこがもし、がけ崩れで道路が寸断された場合、孤立するということが想定して、孤立した場合にはある個人のお宅を避難場所とするということで、そこに10名程度というふうに具体的な避難計画なども書いてあります。

それから備蓄資器材についてなんですが、バール5丁、ツルハシ5本、スコップ、簡易ジャッキ、ロープというふうに書いてありまして、そのほかに災害時の資器材、これは発電機5台、チェーンソー10台、バックホーン5台、タイヤローダー2台、こういうのも自治会の中で用意するんだというようなことまで書いてあります。地域に広域消防にいられた専門家の方もいらっしゃるし、それから、大きいこういう器材を持っている会社もあるので、そういう皆さんで協力し合って、自前のものでできるだけ用意するんだということなんだろうと思うんですが、そんな計画になっております。

ですから、ぜひ、これ、総務課長、今後、各自治会に呼びかけていく。また、こういう対応をとっていただく上において貴重な資料だと思いますので、参考にして構築されていったらいいかなということをお願いをしておきたいと思っております。

それと、この中で私、言われたんですが、しかし、地域の中には今言ったように孤立する地域が想定されますね。これは大木須のほうなのか、どこなのか調べていただくとわかると思いますが、その場合に、今回のように電話も通信網もすべて遮断された場合には、その地域の中でさえ連絡がとれないということも想定されるわけです。そのときには、やはりトランシーバー、無線ですか、無線の装置は必要なんだと。そういうものはもしこの計画書を出して、自前でそろえるものはそろえるけれども、そういうことも想定した場合には無線機も必要なので、無線機なんかは市のほうで補助を願えないかというような要望も出ているようでございますので、その辺も組み入れまして十分ご検討いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。その件についてちょっとお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、本当にすばらしい自主防災組織の取り組みかなと具体的にお示しをいただきまして、本当に感服いたしております。私の手元に、埼玉県のある市の自主防災規約をとっておりますけれども、その中ですべてが今網羅されておまして、さらに、防災の器材、組織も備蓄も具体的な名称、数まで出されていることは大変すばらしい取り組みだなと感服いたしております。

昨年の3月11日の24時間の一番の教訓は、先ほど指摘があったように停電もございました。しかし、何と言っても情報がとれないことと、通信網が全く途絶えたということであり

ます。頼りにしていた携帯が全く機能しなかった。やはりそういったことであるかと、当然停電をしますから通常の電話は使えません。したがって、自家発電機、さらにある一定の照明、またさらに無線、いかなるときでも使える現場と本部の無線、対話、報告、そういったところが一番必要性を感じております。

そのようなところから、平成24年度のこの防災計画の中には、この消防、地域、行政とそういったところの無線が十分使えるような対応を今考えておりますので、ぜひ、そのようなところにひとつご協力をいただければと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この自主防災組織、今、全国では10万ぐらいの組織が立ち上がっているんだそうですね。そういうことでございますので、本市も今、市長の答弁もいただきました。できるだけ早急にそういう働きかけを各自治会にさせていただければなというふうに思うものであります。よろしく願いをいたします。

続いて、2番目の質問に移りたいと思います。女性消防隊についてでございますけれども、これは先ほどの市長の答弁によりますと、昨年、女性消防隊を結成したけれども、ちょっと手探りの状態があったために説明がされていなかった部分もあったというふうにお認めになられたのかなと思っております。

全国女性消防操法大会は毎年回り番で各市町に回ってくるんですよね。それで、それに出場するということは当然でありますけれども、やはり消防団という組織は私も入っていた体験があるんですが、私が隊員として入っていた中で、3、4回、大きなけがを、私自身はしなかったんですけども、された方がおります。また、台風や何かのときにも出動しなくちゃならないし、命がけの団体なんですね、災害の前線でやるわけですから何が起きるかわからない。そういう必死の覚悟を持った組織でありますし、団長以下その命令に従って一糸乱れずその対応にあたらなくちゃならないという団体でございます。

私が言いたいのは、女性の方にも当然活躍していただくべきだと思うんですが、やはり現場で実際に女性消防隊の方が使っていた40ミリの口径でやるのと、ふだんからキャリアのある既存の団員の方々に60ミリのホースではじいていただくのでは、現場対応してやはりそちらのほうを優先にすべきであろう。

それから、男性隊員が足りないんですかと聞いたのは、今の災害、この間の震災においても、まず、今の団員の男性がいれば十分事足りるんじゃないのかなというふうには私考えるわけがあります。要は、女性の消防団、結成はしたものの、中にやはり意見の相違があったのかなというふうには私考えております。また、そのように聞き及んでおります。

操法大会に出場したほうは、やはり現場で頑張らなくちゃという使命に燃えて、これからも

そういう活動をしてまいりたい。それと、また違う方は、いや、私たちは女性としてできることをやっていきたいんだ。広報活動をやっていきたいんだ。後方支援をやっていきたいんだ。場合によっては現場に行かなくてもいい。広報活動とかAEDの活動とか、そういう日常の活動をしたんだというような方と、2つに分かれてしまったのではないのかなというふうに思うんですね。

そのときに、私がここで言いたいのは、市のほうではそれを2つに分けて、そして今、募集をして2つに分けて、また、聞くところによると、どちらもどこかに詰め所を置いてやっていこうかというようなことも、本当かどうか知りませんが、そんな声も聞こえてきます。

それを考えた場合に、先ほど市長が県下でも7つ、8つの市で女性消防団がございましてということでございましたけれども、その女性消防団員もそういう事例がございましてか。2つに分けてやっているとかいう事例がございましてか。私はあまりないと思うんです。

それと消防団は先ほど言ったように、本当に命がけの仕事ですから、現場に行っても、女性はその現場の中の男性団員の後方支援、それから被災された火事であれば、焼き出された方のそういうお身内の方のケアをすとか、そちらのほうに回る任務が女性団員としての役目なのかなというふうに思います。

救急救命といっても、これは広域の消防隊の中にも救急救命士いるわけですよ。だから、火災現場にテントを張って、そこで皆さん、けがした人は応急処置しますよなんていう時代じゃありませんから、もうすぐ救急車に乗ってびゅっと連れていってもらう時代ですから、私はあえて2つに分ける必要はない。どちらかをこれは言葉はきついですけれども、切り捨てるべきじゃないのか。切り捨てというと語弊がありますがけれども、消防団の外郭団体においてしかるべきじゃないのかな。

ちょうど烏山の警察で女性ドライバーというのがあるでしょう。ああいう形で協力していただくということもひとつあるんじゃないのかな。もう一つは現場に残すのなら現場に残してもいいんですけども、そんな形で考えていかないと、ある団員は女性の中で2つに分かれて、片方は現場に行きます。片方は現場に行きませんなんていうようなことで同じ団員として団費をもらってということになると、あとあと消防団の士気にかかわる問題が起きてくるんじゃないのかな。

そうならないことがいいんですけども、そうなったときに、市民の方それぞれは救急救命の部分で頑張りたい。私たちは火災の現場、水害の現場の第一線で頑張りたい。そういう市のために市民のために頑張りたいという思いはみんなそれぞれあるんですけども、その辺のところ市がしっかりとかじをとって、今後どうやるんだというモチベーションも高めながらつくっていかないと、逆にそう思っている方の思いを愚弄するような結果になってしまうんじゃないかな。

ないかな。また、消防団の組織の団結とかそういう部分でも乱れていくようなことはないかなというふうに危惧をするわけでありませけれども、その辺についてどうお考えになっているか。これも市長のほうからちょっと伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。確かに議員ご指摘のように、私、個人的には同感できる部分もございます。先ほど申し上げましたように、今、12名プラス消防団員の募集活動をしている際に、消防団長以下幹部にも意見を伺っているわけでございます。確かに意見が今は2つに分かれているということも聞き及んでおります。

したがって、先の団長以下の正副分団長以上の会議におきましては、平成24年度については当面2部制をとったらいかがかなというようなところで、今、動いているというような方向でございましたから、私といたしましては、そういった消防団の意見を最大限尊重いたしまして、その推移を見守っていきたいというような答弁をしたところであります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これは1部、2部に分けるわけですね。この女性団員は全員現場に行くんですか、行かないんですか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、広報活動を専門的にあとは全面的に普通の団員と同じような活動というふうな意味合いでの2部なものですから、全員ということではなくて、やはりもともと女性の消防団の場合には、全市から集まっているわけですね。いろいろな地域の消防団はその地域、自分の地域から出ています。ですから、自分の地域ならすぐ活動できるんですが、女性の場合には全市的なものですから、なかなか集まらない部分もあります。

そんなこともいろいろあって、積極的に出る方と、後方支援、先ほど救命と言いましたけれども、AEDなんかは訓練すればすぐにでもそういう指導ができるようになりますので、そのような形でのことなものですから、全員が現場に出るということでは今のところはないような形の2部制を考えています。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 全員が出ないということは2部に分けて、仮にですよ、1部と2部とあった場合には、1部の部隊は行くけれども、2部の部隊は行かないというふうに考えていいわけですね。それは私も、実際、今回のこの質問にあたって、消防団長、それから現場にあたる女性隊長の方、それと、救急救命のほうで頑張りたいと言っている女性の方、それから、現職の消防の本部長の何名かにも私は意見を聞いてまいりました。

やはり現場にはあまり入ってもらいたくない。後方の支援にさせていただきたいというような意見が本部長の間からはございました。それは私が聞いたごく限られた本部長ですから、その方だけなのかもしれませんけれども、それで、現場に行かないのであれば、やはり外郭団体とか協力団体とかそういう形での支援もあるんじゃないのかな。それが同じ団員として現場に行かない消防団員としてそこで同じ、これは費用はわずかでありますけれども、そういう歳費や何かも出すのも、今後の混乱とかいろいろなあれも想定されるかもしれないよねというようなことも、我々も話をしているんですよというようなことでした。ですから、私はそういうことを懸念するわけであります。

本市の場合は、先ほどの市長の答弁では消防団員が少し足りなくなってきたということでありますけれども、実際、去年の災害においても、一般の通常の火災においても、消防団員が足りなくてほかから出動を要請するほどの大きなものは幸いそんなにないんじゃないのかなと思うんですよ。

であれば、やはりそういう形で消防団の組織というのは、もう現場に行けばあれですから、そこどけ、そこ邪魔だというような勢いでまたやらないと火も消えないし、そういう修羅場ですから、そういうところに女性を果たして出していいものなのか。それと、行かない人も消防団員だということと同じ扱いでいいのかどうか。その辺のところはおそらくほかの市でそういう例があるかどうかわかりませんよ、私は調べていませんから。調べていただくとわかると思うんですが、そういう市はないと思います。

全国大会は出ますけれども、その後の組織を維持するのがもうあっぷあっぷで、ただ、形だけやるというようなことが多いんじゃないか。だから、本市もそれをさらに広げて2部制でというようなことは、今後の先行きのことを考えると、あまり財政もないわけでありまして、効率的な面から考えても得策ではないなというふうに私は考えて、この質問をしたわけでありませぬ。

市長、もう一度これについてのご答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 消防団長以下、随時そういった正副本部長、分団長会議を行っておりますので、議員のご意見、ご提言を詳細に伝えて、今後の検討課題にさせていただくというようなことでひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） はい。2項目については、ぜひ消防団員として活躍していただくにしろ、また、外郭として頑張っていただくにしろ、皆さん、入っていただく女性の方は士気に燃えて入るわけですから、そのモチベーションが落ちないように、市のほうではう

まくリードをして、入っていただいたからには市民の生命、財産を守るために一生懸命活動されるようご指導のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

続いて3番目の向田ふれあいの里について伺いたいと思います。市長の答弁をいただきましたけれども、私はこの向田ふれあいの里の議案が、向田小学校を改修して向田ふれあいの里をつくるんだといった議案が出てきたときに、反対をしたものであります。

そのときにも私は申し上げたんですが、これからどんどん市内には高齢者がふえてくる。当然地域にも高齢者がふえてくるわけでありましてけれども、その高齢者を地域の方々に支え合う、支援し合うということは大変結構なことでありまして。これは本当に全市内に広めていかなきゃならない。これからどんどん高齢者がふえてくるわけですから、自助、共助というような精神にのっかって、どんどんそういう支援の輪というものは広げていかなきゃなりませんけれども、向田小学校の校舎を改築してつくるということであったので、また、なおかつあのときは4,500万円ぐらいだったと思いますが、そういう資財を投入してつくるということであったので、私はあの向田小学校、今現に公共用地跡地検討委員会の中で校舎全体、あそこの校庭も含めて全部だと思っておりますが、それ全体の今後の活用について検討しているときに、その3つ、4つの教室を4,500万円かけて改修して使ったのでは、その後の全体の校舎はどのように使う計画なのかという懸念があったということが1つと。それから、4,500万円もかけなくちゃできないのかなという部分の2つで、その財政の使い方についての反対をしたわけでありまして。

しかし、昨年の11月にオープンしたわけでありましてから、私も何回か行って、ついこの間も母を連れて行って、ふれあいのレストランで食事をしてまいりました。大変地元の方、たくさん役員さんとかボランティアの方が来て頑張っておられます。大変いいことだと思うんです。

しかし、この施設、市長、先ほど言いましたけれども、ほかの地区にも公民館をちょっと25万円かそのぐらいの予算をつけてというふうに言いますけれども、これはどのぐらいの人数ごとに1カ所ぐらいにつくるというふうにお考えになっていますか。ちょっとお答えいただけますか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 地域の整備につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、旧小学校、旧烏山町では統合前に10校の小学校があったと思います。南那須町でも今、2校の小学校ですが、10校の小学校があったと思いますが、そのぐらいの規模で整備を考えておまして、特に地域のボランティアさんの活躍が非常に大切なので、そういうふうな地域の力がある地区から随時整備を進めていきたいということで考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） それは1カ所の費用はどのくらいかかるんですか。実際向田は幾らかかりましたか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 昨年1月の臨時議会で予算を承認いただきましたのが3,900万円でございますが、実際それを繰越明許して使った金額は3,669万6,000円でございます。

もう一つの質問で、今年度平成23年度大木須集会所を整備するのには、市としまして100万円の補助をいたしまして整備していただきます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ここで一番考えていただきたいことは、まだ旧学校の跡地があるわけですね、建物が。それを今回のように、これは私は向田小学校の改築のときも申し上げました。こども館のときも申し上げました。境小学校のときにも申し上げましたけれども、なぜその同じ予算は3,660何万円かかったということですが、それだけかければ、1つの公民館以上の施設ができちゃうじゃないですか。それが校舎の中の3つ、4つの教室を改築するために3,000万円、4,000万円使うのであれば、なぜ新しくつくるという考えが浮かばないのか。市民の目線だとか、市民の立場でと言いますけれども、そういう手法を検討できないのかなと私は思っているんですよ、以前から。前から言っているでしょう、私。向田の小学校の3教室をそれで使っちゃうと、校舎全体はどうするんですか。計画はありますか、具体的な計画。その全体の計画をこれから考えていこうとっているさなかに3つの教室をやっちゃっているわけでしょう。やっていることを私は非難しているわけではないですからね、誤解しないでください。一生懸命やってくれているんですから。

そういう方たちがさらにまた今後も頑張るためにも、やはりそういうことをしっかり市がやっていかないと、どんどんどんどんお金が出ていくばかりですよ。小木須はそれは50万円で満足したかもしれない。でも、ほかで言われたらどうするんですか。そういうことはないと思いますけれども、うちのほうの学校も3教室直して4,000万円ぐらいかけくれやなんていうことも、当然あるでしょう。

いや、お宅のほうは公民館50万円で直してくださいよ、そこでやってくださいよ。なかなかそういうわけにもいかなくなってくると思うんです。いや、じゃあ、向田にあるんだから、向田に皆さん来てください。今もおっしゃっていますよ、一生懸命宣伝していますよ。だけど、なかなか向田まで、私は自分の母を連れていきますけれども、誘ってもなかなか行きにくい、行かないという人が多いですよ、現実問題として。

全市に広げるのであれば、その後の財政的なものとか、資金的にもある程度公平にどんなふうにしたらいいのか、それは建物の跡地利用もどうするのか。そういうことをしっかり考えろという意味で、この前私は反対したわけですがけれども、市長、どういうふうにお考えでしょうか。私はそういうふうにご指摘をさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いわゆる向田小学校につきましては、跡地利用検討委員会でもいろいろと検討させてもらいましたけれども、やはりあそこは築後まだ20年もたっていない。そして、その他の公共施設よりも極めて再利用が有利だということから、あれはそのまま公共的なもので残そう。こういった結論に達しているわけでございまして、その1階部分については多機能福祉施設に改修しよう。

こういったところから改修費として3,600万円かかったという経過でございまして、結局あれもじゃあ、校庭に3,000万円かければ十分できたということは当然議員もご指摘のとおりだと私は思いますけれども、あそこを改修するというようなことと、多機能型を1階部分にしようというところから、その経費が出たということでございますので、学校が今後考えておりますのは、健康福祉課長も申しあげましたように、いろいろな公民館であるとか、やはり地域の意欲のある、そういったその地域をまずは順次支援をしながらやっていくというスタンスでございますから、モデル地区というのは機能のモデル地区というように私は言っているわけでございまして、その各地域によって、この施設の規模はまちまちになることはやむを得ないと思っておりますので、ぜひその辺のところはご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、向田ふれあいの里、事業内容についてもお答えがありましたけれども、レストラン事業ですね。それから、地域の茶の間、ふれあい塾、それで人数も市長のほうからご説明がございました。やっている日にちが週2日であります。利用時間は延べにして、並行してやっている部分もありますから、開館している時間は5.5時間です。週2日で5.5時間。あとの5日間はあいているわけです。これを何かもっと違う利用の仕方をお考えられますか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在は火曜日に、いきいきレストランと地域の茶の間を開催しております。特に、人気が高いいきいきレストランにつきましては、先ほど市長の答弁で2月までの延べで一番多い時期に61名という答弁をいたしました。昨日、火曜日です。そのとき90名の方が参加されたというこ

とを聞いておりますが、今後レストランにつきましては要望が多いことから、地域の協力が得られれば週2回ぐらいの開催ができないか、検討していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これはやはりせっかくつくった施設ですから、土日はいずれにしても月曜日から金曜日ぐらいまでフルに使えるようにしたほうがよろしいんじゃないのかなど。ですから、もちろん向田ふれあいの里といえども、ほかの地域から野上地域からも、場合によっては南那須地域からもどんどんそういう高齢者の方が行けるような、そういう使い方をするように、つくったからにはですよ、大いに活用する。どうしても行政はつくってあげました。あとはお願いしますという感じで投げちゃうんですよ。

そうじゃない。やはりもうそれだけで3,000万円、4,000万円を投入しているわけですから、市も一生懸命になって地元の方は一生懸命本当にやっていますよ。私は大したものだなというふうに関心しているんですが、それをしっかりと支援して、その施設が投資に見合った、また投資以上の施設としてみんなに喜ばれるような、そういう努力というのはこれは行政がする責任がありますからね。ひとつ今後はそういうことでお願いをしたいと思います。

それから、ほかの地域につくるにしても、やはりもっと広域的な観点で考えて、広域的なところにいいものを新しくつくる。そして、そこに場合によっては福祉バスか何かで送迎をその日だけしてもいいぐらいの、そういうしっかりしたビジョンを立ててやるべきじゃないかなというふうに思いますので、大変生意気な言い方かもしれませんが、もしご参考になれば、今後やるときには、その辺のことも頭に入れて計画をしていただきたいと思います。

続いて、最後の質問に入りたいと思います。道の駅についてでございますが、これは市長、まだ凍結をしているということでございます。また、そのコンセプトについては、本市独自の、この前と同じような答弁からあまり変わらないのかなというふうに思っております。

私も昨年の秋に、新しくできました下野の道の駅、それから壬生の道の駅、佐野のみかもの道の駅ですね、どまんなかたぬまと4カ所ぐらい見てきました。見てきましたけれども、この前もお話したかと思うんですが、今の道の駅は本当に物産展化しちゃっているんですね。当然地元の野菜もありますけれども、それだけじゃなくて、下野市だったかな、生寿司も売っていたり、魚は青森の業者が来て売っていたり、お菓子なんかに至ってはもう地元のお菓子じゃないんですね。地元のお菓子もあるんですよ。あるんだけど、目立つところにあるのは全部大手メーカーのお菓子ですよ。

そうした場合に、うちのほうの市の場合には、お客を呼ぶためにそういうものもどんどん品数をふやして展開するのか。また、それをしなくちゃ現状の道の駅では採算が合わない。失礼な言い方をすれば、野菜だけ売ればそれでいいと言っても、全体的にはお客さんが来るのは

そういうトータルの品ぞろえによってお客さんが来るわけですから、そこまで考えて道の駅をつくるのか。

それとも、本当に地元の部分だけでほかのそういう物産や何かは入れないでやるのか。その辺のあれをよく研究しないと、また、道の駅をつくったことによって市内の商店街がさらに疲弊するようなことになりはしまいか。今の直売所が衰退をしないかどうか。そういうこともよく検討されて、やるからにはやはりしっかりとしたビジョンを持って取り組んでいただきたいなというふうに思うわけでありませう。

これについても市長のお考えを聞きたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、この道の駅構想につきましては、昨年の震災前に構想の策定を終えまして、それにつきましては議員全員協議会でご説明を申し上げたところでございまして、以後平成23年度につきましては、震災のこともございましたので、凍結をさせて現在に至っているという状況でございます。

言われましたように、今は構想部分のみでございます。したがって、具体的な基本計画、そういったコンセプトについては、まだこれからという段階でございますので、今、いろいろと久保居議員からもご意見をいただきましたし、日ごろから大変造詣の深い議員でございますから、今後ともご指導はいただきたいと思ひますが、プロジェクトチームを庁内で発足させていただいておりますので、平成24年度にはそれらを再開をいたしまして、道の駅の可能性、こういったところを全般的に再検証していきたいと思ひております。

特に、整備方式、そしてまたさらに運営体制につきましては、この構想にもありますように、第3セクターに頼らない運営主体を考えておりますことから、PFI等も活用した整備の可能性を探っていかなければならないと思ひております。必要に応じましては、外部委員による検討委員会等も活用しながら、客観的な意見も取り入れてまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） つくるならばしっかりとしたビジョンを持ってやっていただきたいなというふうに思っております。

もう時間がございませぬけれども、とにかく今、市の財政厳しいわけですが、何とか合併債があるので、いろいろな事業もできるわけですね。我々おそらくあと10年、20年ぐらいはばたんといかなければ寿命は残っているのかなと、私も今60ちょっとですから、80まで生きるとしてもあと10年、20年。しかし、そのころにはもう合併特例債はないわけですね。ないですね。

ですから、今、我々がこの市政にかかわっている立場で、市長も当然でございますけれども、市長もあと20年後には80ちょっとぐらいにはなれると思うんですが、そのときに、ああ、あのときにあの古い校舎をあのままじゃなくて、あれを解体して新しくつくっておけばよかったとか、そういういろいろな部分での禍根が残らないように、私は先ほど言ったように、野上小学校のときも解体して新しいものをつくったらどうだ。こども館なんかもある古いのをもらわないで、やるんだったら更地にしてもらったらどうだと。今回の向田小学校もそうですけれども、ああいう一部改修をするのなら、新しく建てたらどうだ。やはりそれは私は私なりに、将来の10年後、20年後に建てても、今建てても20年たてば20年前の建物になってしまうわけですから、そういう部分を含めてどうか新しいもの、また跡地を利用する場合にも、そういうやがて20年、おれたちが生きているかもしれない。

あのときにつくっておいてよかったなど、またそのときに生きている若者に、ああ、これがあってよかったなど喜ばれるようなことをするのは、やはり今決断して、今、行わなくちゃそういう時代を迎えられないわけでありますから、そのことを何とか大谷市長のときに、また、私も議員の一員として働かせていただいているときに、そういうことができればいいな。あのとき議員をやっていて、あなたたちがやったからこんなふうになっちゃったんだよと言われたくないなというふうに思いますので、そんなことでひとつ今後もいろいろとご提言、苦言を申す場合もあるかと思いますが、ひとついい施設をつくるためにお互いに頑張っていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。15秒でございますのでよろしく申し上げます。

○市長（大谷範雄） いつもながらのご提言をいただきまして大変ありがとうございます。私も同じでございます、いわゆる孫、子の代、後顧の憂いがなきような市政をやりたいなという事は十分理解をいたしております。そのようなことで今後とも情報交換をしながら、いまちづくりを展開していきたいと思っておりますので、今後ともひとつご指導方、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時41分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき16番中山五男議員の発言を許します。

16番中山五男議員。

〔16番 中山五男 登壇〕

○16番（中山五男） 春まだ浅い朝夕寒さの残る季節ではありますが、傍聴席のほうに毎回足をお運びいただいております皆様方には心から感謝を申し上げたいと思います。

きょう、3月7日は県立高校入学試験が県内の各校で実施されております。推薦入学により既に進路が決まっております13名の生徒さんもおりますが、本日は市内の中学校4校から214名が学力試験に挑んでいるはずであります。全員がぜひ志望校に入学できますよう心から願っているところであります。

さて、今回の私の質問は、先に通告いたしましたとおり、烏山高校の問題を含め5項目の中から、市長、教育長からご答弁をいただくところが12点ございます。議員の皆様方から見ますと、価値のないむだな質問と思われるところがあるかもしれませんが、しばらくのご辛抱のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、初めに、行政委員等報酬の見直しについてお伺いを申し上げます。本市の各種行政委員報酬額は県内他市町に比較し大きな開きがあることから、平成21年6月定例会一般質問におきまして、各委員の勤務実態等を調査の上、早急に見直し、引き上げるべきではないでしょうかと申し上げた経緯がございます。

その際の市長の答弁では、特別職報酬等審議会に諮問し、活動実態に即した報酬額の検討を進めてまいりたい。見直しの時期については、県や他市町の動向も踏まえ、適正な額のあり方について検討したいとのご答弁をいただいております。

また、市長は当時の新聞社取材に対し、自治体の財政規模などで報酬額に差が出ないほうが良いとも申しておりました。本市の行政委員報酬額は他市町に比較して、あまりにも低額に抑えられていますことは周知の事実でありますから、早急に見直し、各委員が納得のいく報酬額にすべきであります。私が質問申し上げましてから既に3年が経過しようとしておりますが、市当局は質問の後、有識者会議等で検討されたのでしょうか。以上、ご答弁をいただきたく存じます。

次に、本市の非常勤特別職として、市の行政の一端を担っている行政委員は教育委員、監査委員等合わせまして50種別を超えております。委員に市長等が委嘱する場合、その者の経歴等からして適任者と思われる中から選任されていると思われませんが、果たして直ちにその職を全うできる者ばかりではないはずであります。

そこで、行政委員として与えられた職務の基本となる行政の仕組みなどを学ぶ必要があろうかと存じます。以上からして、市は委嘱した行政委員に対し、必要な知識等を取得するための

研修会等を受講させているのでしょうか。お伺いをいたします。

次の質問項目、管理職の外部登用について2点お伺いをいたします。間もなく新年度を迎えようとしておりますが、今年もこの3月末日をもって退職されます管理職の皆さんと、それにかわり新しく管理職につかれる職員の皆さんがおられることと存じます。

退職されます課長さん方には、これまでに2町合併の大きな困難を乗り越えるなど、長い間のご奉職誠にご苦労さまでした。また、私のさまざまな質問に対しましても、丁寧なご答弁をいただいていますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、本市課長等管理職の登用は、従来から職歴、指導力等管理職としてふさわしい力量を有した職員を課長等の管理職に登用しております。市役所生え抜きで勝手知った職員なら引き継いだ事務事業も順調に進行するものと存じます。しかし、近年は企業も教育界ですら管理職を外部から登用することが珍しくありません。

事実、栃木県教育委員会では、平成16年からスタートした管理職の公募制を活用しまして、既に民間企業経験者などから学校長に複数名採用し、教育界に新風を吹き込んでおります。その中の1人が、本市内から採用されまして、宇都宮市内小学校長を務められたことも市長ご存じのとおりであります。

内部職員からの管理職登用は無難な人選とも思われますが、反面、長年なれ親しんできた同僚同士の課長と部下とでは緊張感が生じないものと存じます。そこで、本市でも民間企業またはほかの自治体等で長年豊富な経験を持つ者の中から課長に登用し、新たな発想と人事管理のもとで行政運営にあたらせる必要があるものと存じます。このことに大谷市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

これまでの一般質問の中で、職員の意識改革の必要性について質問と同時に、私からの提案も申し上げた経緯がございます。その中で、平成18年度から導入した人事評価制度を重視して人事配置すべきではないでしょうかとか、高根沢町等が実施している昇任昇格試験を本市でも実施してはいかがでしょうかとか、全職員を対象に毎年みずからの抱負やその年の1年間の目標を掲げさせ、奮起を促すこととしてはいかがかと、職員の接遇に関する研修が極めて少ないことから、顧客満足度を高める配慮が足りないのではないかとかとする質問を申し上げております。しかしながら、いまだ改善された様子が見受けられないように思われます。

ところで、日本人の勤労観について調査した結果が過日新聞報道されましたが、それによりますと、余暇や趣味に生きがいを感じる人は56%、家庭に生きがいを感じる人は43%、仕事に生きがいを感じる人はわずか35%に過ぎないと報じております。これは複数回答でありますから、3つ合わせますと100%を超えてしまうわけであります。果たして本市職員は何に生きがいを求めながら日々の仕事に励んでおられるのでしょうか。うかがい知りたいところ

であります。

市長は職員向けの訓示の中で市民のリーダーとして、品格、行動力、識見、判断力、明朗の5つを身につけてほしいと、市長の強い意気込みを職員に伝えております。職員の意識高揚につきましては、市長、副市長が中心になりまして、特段の指導をなされておられるものと存じますが、私を感じるところ、率直に申せば、まだ改善の余地ありと見ております。以上申し上げましたが、市長の所信のほどをお伺いいたします。

次の質問項目、生活保護受給者対策について2点お伺いします。まず、1点目、アメリカの不況が日本経済にまで波及したことが原因で、貧困層が増加し、生活保護の受給者は全国で150万世帯、206万人に上り、今や栃木県全人口を上回っていますことは市長ご存じのとおりであります。

本市におきましては、その影響がさほどないにしても、前年度決算で生活保護費に要した費用は109世帯、159人に対し3億1,340万円ほどであります。その財源を申しますと、国庫負担金1億7,000万円、市の負担金1億4,000万円と、本市の財政の大きな負担になっております。

そのほか、教育費の中でも小中学生の教育扶助費1,070万円ほどを支出しております。生活保護受給者は高齢者世帯、母子世帯、障がい者世帯が主ですが、いずれも年金が満額支給されているなら、生活保護に陥ることはなかったものと存じます。以上が、本市生活保護受給の実態でありますことから、市はここで生活保護世帯を将来とも減少させるための方策が必要であります。

さて、国民年金保険料の納付状況を申しますと、被保険者5,730名のうち収納率は60.9%であり、その率は年々下がっております。年金保険料の徴収事務はかつて市町村が担っていましたが、その当時の納入率は100%近かったと記憶しております。その後、年金の賦課徴収事務が日本年金機構に移行したことと、掛け金を納めてもそれが老後の年金につながらないのではないかとする不信感が相まって、納入率が年々低下し、いよいよ60%を本市でも切ろうとしております。

そこで、年金掛け金の収納率低下が生活保護費の増額に直結していることが明らかでありますから、日本年金機構に任せることなく、市も年金保険料の納入率向上策を積極的に進めるべきと存じます。さらに、不満のある現代の年金制度を改めるよう、首長として政府に声を上げることも必要であります。以上申し上げましたが、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目の質問、生活保護世帯から脱却するための職業訓練、就職あっせん活動等の実態についてお伺いをいたします。一度生活保護に陥りますと、自立した生活に戻るのには容易でないものと存じます。それには、やはり行政の支援が不可欠でありますから、何らかの労働が可能

な者に対しましては、職業訓練、または職業あっせん等を積極的に勧誘すべきであります。このことに、市はいかなる方策をとられているか。その実態等をお伺いをいたします。

次の質問項目、県立烏山高校について、市長、教育長から各1点お伺いいたします。県立高校に関する問題は県の教育委員会に任せるべきかと存じますが、定員割れが続く地元唯一の烏山高校、このまま放置すべきでないとの私の思いから質問するものであります。

県立高校再編計画により、伝統ある烏山高校、烏山女子高の2校が統合され、男女共学による新制烏山高等学校が創立以来、はや4年が経過しようとしております。統合前の烏山校男子生徒は480名程度であったものが、統合の後、男女合わせて600名ほどになり、生徒数は120名ほど増員になったはずであります。さらに、運動場は旧烏山女子高の校庭を使用するなど、学校生活の中では不便な点が多々あるものと存じます。

烏山高校は、本市唯一の高等学校でありますから、県教育委員会に任せることなく、生徒たちが勉強やスポーツ活動にのびのびといそしめるよう、環境整備に配慮するなど、魅力ある高校として育てるのも市長、教育長の務めかと存じます。

烏山高校入学希望者が年々低下していますが、烏山高校の衰退は那須烏山市の衰退につながるものと存じます。以上申し上げましたが、市長は学校施設整備の必要性や学校の要望事項等を把握されているのでしょうか。そして、市長の望む烏山高校の理想像についてお伺いいたします。

烏山高の再編統合計画が示された当時、最も危惧されたことは入試の競争率が高まり、地元の生徒たちが振るい落とされてしまうのではないかと考えたものであります。それと言いますのも、統合前の毎年の募集定員は両校ともに160名ずつ、合わせて320名であったものが、統合後の募集定員は200名になり、およそ4割も削減されるからであります。

ところが、あにはからんや、昨年度の入学希望者は募集定員200名を満たしておりません。さらに、本年2月に発表された高校推薦入学の出願状況を見ても、烏山高校推薦枠40名のところ、出願者はわずか16名と大幅に下回っております。

少子化により生徒数減少の影響もわずかながらあるにせよ、地元唯一の烏山高等学校をなぜこうも希望しないのでしょうか。高校再編の目的は、少子化に対応できる活力ある学校の維持と聞いております。

そこで、烏山高校は普通科進学校として教育目標に、学力の向上、活力にあふれた自己の確立、豊かな人間性の涵養などを掲げスタートしたはずであります。

私が申し上げたいことは、烏山高校が県中央の進学校に決してひけをとることなく、県東部の雄と目されるような存在価値を県内外に示せるような方策をとることも、烏高所在地教育委員会の使命と存じます。このことについて、教育長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問項目、新学習指導要領への取り組みについて、その中から4点ほどお伺いいたします。文部科学省が平成20年3月、学習内容などを改定した小中学校の新学習指導要領を告示して以来、4年が経過しますことは教育長もご存じのとおりであります。改定の主なところは、これまでのゆとり教育路線を転換し、全学年にわたり授業時間がふえたこと、各学年で言語活動と伝統文化の指導を重視することとしたことなどでありますが、その中で小学5年生から週1時間の英語教育が必修となったことや、中学校体育では男女ともに武道を必修とすることなどが注目すべき改正点と存じます。

この学習指導要領は、小学校が平成23年度から、中学校では平成24年度に完全実施することと定めておりますことから、次の4点をお伺いいたします。まず1点、小学校では平成23年度から既に学習内容が変わったはずであります。新たに加わった外国語の学習などを含め、指導する学校側、授業を受ける児童側、双方ともに順調に学習指導要領に従った授業が進められているのでしょうか。

2点目、各学校ではかつてニワトリやウサギなどの小動物を飼育していましたが、鳥インフルエンザの流行が恐れられたときにやめてしまいました。しかし、命の教育の重要性が叫ばれていることから、新学習指導要領、小学校の1、2年生の生活の時間に、動物の継続的な飼育が盛り込まれたはずであります。そこで、各学校での飼育状況をお伺いいたします。

3点目、これは小学5年生より新聞を授業に活用するよう求めています。その取り組みについてお伺いをいたします。教育長ご存じのとおり、下野新聞社では「子どもタイムズ」を毎週1回発行を始めて以来、この3月で創刊1周年を迎えるはずであります。記事の内容は子供たちに見やすく、わかりやすいよう工夫をこらしていますので、授業の中でこれをぜひ活用すべきと存じます。新聞を授業に組み入れることで、社会で今、何が起きているか。社会、経済、政治、スポーツ、犯罪に至るまで、子供のうちから目を向けさせられますから重要と存じます。そこで、学校は新聞を活用した授業をいかに進めておられるかお伺いをいたします。

最後に4点目ですが、中学校ではこの4月から体育の時間の中で、男女とも武道が必修科目となりますので、このことについてお伺いをいたします。指導対象は剣道、柔道、相撲などのようではありますが、本市の中学校ではどの種目を選んで指導することとされたのでしょうか。教育長、ご存じのとおり、最近になって、新聞、テレビなどが柔道の危険性を盛んに取り上げておりますことから、保護者はもとより我々までも不安を感じております。

しかし、中学校で武道を必修科目とすることと決定したのは4年前であり、学校では準備期間が十分あったはずであります。本市中学校では武道場を備えておりませんので、それにかわって体育館をいかに利用されるのか。武具の準備、指導可能な体育教師の確保など、各学校の準備と指導体制について伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは16番中山五男議員から、行政委員等報酬の見直しについて、管理職の外部登用について、生活保護受給者対策について、県立烏山高等学校について、そして新学習指導要領の取り組みについて、大きく5項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、各種委員の報酬額の見直しについて、また研修会の受講についてお答えをいたします。

本市の行政委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会であります。これらの各委員の報酬につきましては、平成21年6月議会に中山議員からご質問をいただいた後も、本市の脆弱な財政基盤や昨今の厳しい財政運営状況にかんがみまして、引き続き据え置きとなっております。県内14市の中でも低位にございまして、委員各位にはご理解はいただいているものの、十分な手当ができずに大変申しわけなく感じております。

なお、行政委員会以外の方の報酬につきましては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び消防団関係などは、必要に応じ逐次見直し、改正を行ってまいりました。また、今般も消防団員が出動等をした場合に支給をする費用弁償の額が、他市町と比較をして極めて低い金額でありますことから、消防委員会の答申を受けまして見直しをするための条例の一部改正を上程をさせていただきます。

非常勤行政委員報酬見直しにつきましては、全国で住民訴訟が相次ぎまして、これに係る最高裁判決などを受けまして、現在、29の都道府県で見直し作業が行われております。栃木県におきましても、報酬の水準等を含め、公正で住民に対し十分に説明可能な合理的な内容のものになるよう、有識者会議を設置をいたしまして、報酬のあり方を検討する方針を打ち出しているところでございます。

このような状況にありまして、本市におきましては、報酬を引き上げる環境が十分に整わないことから、個別対応はしているものの総体的な検討はなされていない。これが実情でございます。今後は県や他市町等の動向等を十分に見きわめながら、見直し、調整等を図ってまいります。

たいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、各種行政委員に対する研修会の実施状況についてであります。行政委員など非常勤特別職の職員は、それぞれの任務にあたりましては幅広く行政に精通をするとともに、専門的な知識の習得と深い見識が求められるところでございます。このために、各行政委員会におきましては、目的、方法、事務の内容等が異なりますことから、一概に申し上げることは困難であります。職務に関するこの所要の研修会等は適宜実施をされているものと理解をいたしております。

次に、管理職の外部登用についてであります。民間企業からの管理職の外部登用についてお尋ねがございました。ご案内のとおり、本市におきましては外部登用している職員はおりませんが、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律または地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律の規定に基づきまして、条例で定めるところによりまして、専門的な知識経験者を選考によりまして最長5年以内の任期を定め採用することができることとなっております。

現時点のところ、本市におきましては当該適用となる条例の制定はしていないのが実情でございますが、中山議員のご質問の内容のとおり、民間企業などの豊富な経験を持つ方を採用することは本市に新たな風を取り込むことに有益な方策であるものと考えております。

県内の条例制定状況を見ますと、平成23年4月1日現在において、27市町中8市2町が制定済みでありまして、うち3市が実際に任期付職員を採用いたしております。また、当該条例も制定しなくてもいわゆる社会人枠採用ということも考えられまして、特に有資格者や専門職の採用に効果的な採用方法であると認識をいたしております。

本市の近年の実績でございますけれども、学芸員として採用いたしました職員は、長者ヶ平遺跡や烏山城跡の発掘などにも、即戦力的な役割を担っていただいているものと感じております。

管理職の登用に関しましては、本市の採用条件に見合う人材の応募があるか否かも重要でございますが、管理職登用へのメリット、デメリット等を検証しながら、県内での採用実績情報なども加味して、調査研究を進めていきたいと考えております。

職員に対する喚起を促す方策についてお尋ねがございました。現在、毎月の初日、1日でございますけれども、全体朝礼を烏山庁舎、南那須庁舎と輪番制で実施をしております。当該朝礼の中において直近の課題、周知事項並びに職員に対しての心がまえ等、多岐にわたる事項に関しまして、市長が直接職員に対して訓示等を行っているわけでございますが、那須烏山市の職員としてのあるべき姿像なども訴えているわけでございます。

この当該朝礼に対しましては、事務の支障がない範囲内での出席を求めているために、出席

できない職員に対しましては庁内におけるグループウェアを通しまして、訓示等の内容を周知をしているところであります。

中山議員のご提案の件でございますが、人事評価制度を重視した人事配置や昇任、昇格試験の導入、年度当初における全職員を対象とした目標掲示につきましては、広義にわたる人事評価の中に包含されるものと理解をしております、各職員のやる気を促すのに有益な手段であると考えておりますので、今後さらなる研究を進めながら、本市にふさわしいものへと構築できるよう進めてまいりたいと考えております。

さらに、職員の接遇向上を目的といたしまして、次年度の当初予算の中に外部講師を招聘いたしまして、全職員あての研修会を実施する計画もございますので、今後ともでき得るいろいろな手法を通じて、職員に対してやる気を起こさせるような刺激を与えるとともに、情報の共有化、資質の向上、さらには職員の意識改革に寄与したいと考えているところでございます。

次に、生活保護受給者対策についてお答えをいたします。まず、国民年金保険料の納入を積極的に推進すべきとのご質問でございます。国民年金事業につきましては、地方分権一括法の施行に伴いまして、平成12年4月より都道府県及び市町村への機関委任事務から国の直接執行事務及び市町村の法定受託事務として、今、実施されております。

市町村で行う主な業務といたしましては、国民年金の資格取得、各種基礎年金の請求、保険料の免除申請等の手続及び国と市町村との協力連携計画に基づく窓口での年金相談、日本年金機構への情報提供事務等であります。また、国民年金保険料の賦課、収納業務につきましては、平成13年度までには各市町村において行っておりました。平成14年4月以降は旧社会保険庁に移管をされまして、平成22年1月からは日本年金機構が行っているわけであります。

本市における保険料の納付状況でございますが、市町村が賦課、徴収を行っておりました平成元年度が90.6%、社会保険庁移管前の平成13年度が76.7%、比較的高い収納率でございました。移管後の平成15年度が65.6%、平成22年度に至っては58.8%と年々低下をしている状況であります。

この保険料納付率低下の要因といたしましては、長引く経済不況による失業者、非正規労働者の増加、所得格差の拡大、若年者層の未納者が増加していることなどによるものと思われま。日本年金機構では、保険料の納付率向上対策といたしまして、口座振替、クレジットカードによる納付を推進をいたしております。また、若年者層に対しましては年金制度への無関心から未納へとつながることが多いことから、資格取得勧奨とあわせ、学生納付特例、若年者納付猶予制度の周知を実施をいたしております。離職された方に対しましては、資格取得勧奨とあわせ、退職特例制度の周知等も実施をいたしているわけであります。

本市といたしましても、市民窓口での資格取得手続や保険料免除申請の際に、保険料の納付

勸奨、相談等に丁寧に対応いたしまして、市広報での年金制度の啓発、保険料納付、免除制度のわかりやすいご案内を実施をしまいたいと思います。

また、今後も日本年金機構との協力連携を強化しながら、将来的に無年金者、低年金者をできる限り少なくすることによりまして、生活保護世帯の減少に積極的に努めてまいる所存であります。

なお、国への要望等についてもお尋ねがございましたが、年金制度改革等につきましては、税と社会保障の一体改革、今、盛んに議論されておりますが、その動向も詳細に見きわめながら、市長会を通して国への要望も検討をしまいたいと考えております。

次に、保護世帯から脱却するための職業訓練、就職あっせん活動の実態についてのお尋ねでございました。本市の保護世帯の状況は、合併以降、減少傾向にございましたが、現在は増加傾向にございます。2月1日現在、被保護世帯は113世帯であります。人員は162人、このようになっております。不就労の被保護者の大部分は高齢、障害、傷病者となっております。

生活保護制度は捕捉性の大原則がございまして、被保護者からはあらゆる能力や資産等の活用する義務がございまして、就労年齢層、これは高校生を除きます16歳以上65歳未満の方を指しますが、稼働能力を有する被保護者には就労の義務がありまして、稼働能力者への就労の支援や指導を行っているわけでありまして。

具体的には、就労していない被保護者に対しましてはハローワークの紹介、求人広告を渡す等求人情報の紹介を行っております。また、ケースワーカーが通常のケースワークの中で就労を喚起し、ハローワークに登録をするなど、就職活動の支援も行っております。

それでも、就労に結びつかない方には、就労に結びつかない阻害要因を探し、排除できるように努めております。阻害要因の1つといたしましては、知的能力、精神などの疾患がございまして、嘱託医の意見を求めて就労能力の可否を判断をして、就労支援を行っております。

また、雇用環境等から就労に結びつかない方につきましては、状況を把握しながら、ハローワークと連携をして、継続的な求職活動状況の報告を求めるなど、就労の支援や指導を行っております。

稼働能力がありながら、就労を喚起しても就労を怠る方には、就労指導した後、実態を把握して本人の弁明を求めて保護の廃止となっているわけでございます。

なお、福祉事務所では、生活保護の相談に限らず、ハローワークや市社会福祉協議会などと連携をして、就職支援、生活資金等の支援、生活自立支援など、各種の生活相談に個々に応じているわけでありまして。

次に、県立烏山高等学校についてお答えをいたします。質問の趣旨は、市長の望む理想の烏山高等学校とはとのことでありまして。議員もご指摘のとおりでございますが、烏山高等学校は

本市唯一の高等学校でありまして、本市の活性化の源泉と私も考えております。昨年度、本年度と烏山高等学校の入学希望者が定員を割っていることは、大変私も残念に感じております。烏山高等学校内には、県内でも有数の文武両道の学校を目指してもらいたいという思いは私がいまだに変わっておりません。今後でもでき得る限りの支援を傾注してまいりたいと考えております。

そのためにも、優秀な指導者、つまり文武に極めて旺盛で意欲のある教師を集められるよう、県教育委員会等に強く要望を続けてまいりたいと考えております。

現在、烏山高等学校では、旧烏山女子高等学校の校舎、これは講堂、弓道場、合宿所を利用いたしまして、陸上部、卓球部、バレーボール部、バスケットボール部、弓道部が部活動に励んでおります。また、校庭を利用いたしました陸上競技部、ソフトボール部、アーチェリー部が部活動を行ってございました。しかし、震災によりまして体育館の破損のため、利用できない状況になっております。また、平成24年度から本校校庭の全面改修工事が行われることになっております。駐車場として利用してございました校庭は、改修後、利用できなくなりますことから、大きな行事等の際の来賓、保護者の駐車場の確保が困難になる可能性があります。

烏山高等学校では、県教育委員会にこれらの課題改善に向けた要望をいたしておりますが、今のところ、市に対しては要望は出されておりませんが、烏山高等学校は県の施設ということもございしますが、市が直接施設設備等にかかわることは難しい面もございしますが、しかしながら、議員ご指摘のとおり、本市唯一の高等学校である烏山高等学校がより魅力のある学校になるためにも、施設設備面での側面からの支援は欠かせないと強く感じております。このことについても、県教育委員会等に強く要望して、烏山高等学校の活性化に向けた支援を積極的に進めてまいりたいと考えております。

この後のご質問につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから、議員にご質問いただいております県立烏山高等学校以下についてお答えを申し上げます。

烏山高等学校は進学率の向上に向け、活力にあふれ、豊かな人間性を育むための努力をこれまで1時間単位、通常高等学校は50分授業でございますが、それを45分、そして1日6時間授業を7時間授業の実施など、教育課程の工夫、家庭学習の習慣化に向けた取り組み、高校大学連携、ボランティア活動、地域に根ざした学校づくりなど、特色ある高校づくりに取り組んできたことを承知してございます。

烏山高等学校では、さらなる改善に向けて、今まで以上に中学校との連携強化を図り、中学生そしてその保護者の求める魅力ある学校づくりに着手していくとのごことでございますが、本

市の生徒、保護者及び地元のニーズにこたえられるように、なお一層の創意工夫による魅力ある学校づくりが期待されるところでございます。その努力は、やがて活力ある学校づくりへつながっていくと考えております。

そのための方策として、烏山高等学校へ以下の点を提言してまいりたいと思います。1つ目として、教育課程の工夫による柔軟なかつ効果的なカリキュラムの編成を進めていくことで、進学率の向上を図る。

2つ目として、キャリア教育の充実を図り、自己の個性や特性を理解し、主体的に進路を選択する態度や能力を育てること。

3つ目として、青少年のボランティア活動の充実により、自分が必要とされている存在であることを実感させるとともに、国際協力あるいは環境保護、高齢者社会への対応など、さまざまな社会問題に対しての広がりを与え、社会貢献への気持ちを育むこと。

4つ目として、部活動の充実、生徒会活動の一層の活性化、地域に開かれた学校づくりを推進するなど、地域に根ざした学校づくりに努めることを提言させていただきたいと思っております。

複雑化、多様化する社会の中にあって、烏山高等学校はこれまでにさまざまな施策を講じてまいりました。進学率の向上を初め心豊かな人間性を育成するために数々のご尽力をなされてきたと考えておりますが、今まで以上に生徒一人ひとりが個性や特性を生かし、たくましく未来を切り開くことのできるよう烏山高等学校へ提言していきたいと思っております。

続きまして、新学習指導要領への取り組みについて4点ご質問をちょうだいしてございます。まず1点目でございますが、新学習指導要領に沿った授業展開がなされているかという視点でご質問いただいております。平成23年に小学校、平成24年の4月1日から中学校が新学習指導要領の全面実施になります。したがって、小学校は既にスタートしてございます。特に、小学校の5年生、6年生で新たに取り入れられた外国語活動の実施状況についてご説明をさせていただいて、新学習指導要領の特徴をご理解いただければと思います。

外国語活動は、今回の学習指導要領改定で新たに学習活動に加えられたものでございます。小学校5年生、6年生が対象になります。この学習活動、いわゆる外国語活動の目標は、文法や読解等のスキルの習得ではなく、あくまでもコミュニケーションの素地、つまり言語や文化に対する体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の音声や基本的ななれや親しみを養うことでございます。そして、中学校における英語教育への円滑な接続を図ることも重要な目標になっております。

まさにこのことは、本市が平成20年度から特区を創設し、英語コミュニケーション推進事業の一環として、全小中学校に特設し取り組んできた英語コミュニケーション科と基軸を一に

するものでございます。

子供たちの発達の段階を考慮した指導計画によって指導を行うことが有効であると考え、全小中学校共通のプラン、共通の時数、一貫性、系統性のある英語学習計画をし、実践を重ねてきてございます。この結果、今年度の英語コミュニケーションの授業に対して、好きと答えた48%を含む84%の児童生徒が肯定的な回答をしております。また、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーションの基礎となる聞くことの能力に顕著な伸長も見られております。

中学校からは、子供たちの英語に対する見方が変わり、中学校英語学習がやりやすくなったとの声も聞いております。各学校の教育活動の諸計画並びに授業を総合的に点検する私どもの計画的な訪問では、新学習指導要領に沿った諸計画が整備されており、授業も豊かに展開されております。平成21年度から平成22年度までの3年間の計画的、組織的な移行の取り組みを経て、着実に学習指導要領にのっとった教育活動が展開されていると私どもは考えております。

2つ目のご質問、小動物の各学校の飼育状況でございます。生活科では動植物の飼育栽培を2学年にわたって取り扱うこととしています。生活科が導入された当初は、多くの小動物が飼育されておりましたが、現在では各校ともウサギの飼育が主流になってございます。児童の鳥インフルエンザへの感染、動物アレルギー反応への危惧などがその理由として考えられます。

児童を取り巻く社会環境の変化によって、日常生活の中で自然や生命とのふれあいやそのかわりの機会は乏しくなっているのは事実でございます。それらのことが思いやりのない言動や情緒の不安定な行動あるいは残虐な事件、自分で自分を傷つける行為などにもつながっているのではないかと憂慮しております。

継続的な動植物の飼育栽培によって、感性をゆさぶられるような場面への遭遇、生命の営みの実感、死や病気への悲しさや恐ろしさなどの多くの気づきを積み重ねながら、動植物への親しみの気持ちが生まれ、責任感が育ち、生命の尊さを感じさせるようになってほしいと強く念願してございます。

感染症やアレルギー対策、飼育、栽培や管理の方法など課題もございますが、幸い、本市は農業や畜産業が盛んな市でございます。専門的な知識を持った地域の方々や獣医師などの協力が得られるような学校体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

3つ目のご質問、新聞活用の授業展開でございますが、学習教材として新聞は有効な素材の1つであると認識しております。現在の子供たちは、OECD、経済協力開発機構の学習達成度調査、いわゆるPISAでございますが、や全国学力学習状況調査による子供たちの読解力の低下傾向、知識基盤社会と呼ばれる新しい知識、情報、技術が飛躍的に受容性を持つ激しい

変化の時代の到来。そして、環境問題の顕著化とグローバル化の到来などが学力問題や社会情勢の変化という問題を抱えてございます。

このような背景を受け、次代を担う子供たちには何を学んだかではなく、これから何ができるか。問題点を見つけるだけでなく、周囲と協力してその問題を解決させていくこと。自分たちができることは何かを考える訓練を繰り返すことが必要であると考えております。このことは学習指導要領に見られる生きる力や思考力、判断力、表現力への文言へつながるものであり、今回の改定の趣旨に合致するものでもございます。

現在、新聞を授業に有効に活用するために研究を深めるために、本市では研究学校を2校指定してございます。小学校は江川小学校、中学校は烏山中学校を指定し、授業研究会や研修会を実施、教材開発等に努めているところでございます。

本研究指定は2年間の計画で進められておりまして、初年度である本年は新聞の構成を参考にした壁新聞づくりや、意見文づくり、新聞から季節感を感じられる言葉集めをさせ、それを生かした俳句の学習、外来語の学習に新聞活用などの新聞活用学習例が展開されております。次年度さらに研究が深まるように、指導、支援を継続してまいりたいと思っております。

最後の武道必修化への対応についてお答えを申し上げます。武道が必修化された背景について、改正教育基本法に規定された伝統と文化の尊重を受け、武道実践に伝統的な行動の仕方を通じた自他の人格の尊重という徳育と伝統文化の継承からでございます。先の新聞報道によりますと、全国の公立中学校の約66%が柔道を選択するとする見込みであるそうですが、本市においては、平成24年度4月1日から全3中学校において、すべて剣道を選択することが既に決まっております。本市は古くから柔道、剣道など武道が盛んな地域でございますが、これまでも各中学校では、剣道が選択種目として取り入れられてきたことが多く、現行の学習指導要領下でも剣道が選択されているなど素地があったため、本市の中学校は剣道を選択いたしました。

武道必修に対する準備でございますが、指導面では現時点では予定している教師はすべて有段者でございます。今まで剣道の指導経験や講習会の参加が豊富であり、安心して指導をすることができるのではないかと考えております。

2つの中学校では、既に平成21年度より武道必修の先行実施をしております。また、活動の場でございますが、剣道場は烏山中学校に1面あるだけでございますので、ほかの中学校では体育館を使用しております。武具、いわゆる防具あるいは竹刀でございますが、3中学校とも必要数が整備されております。特に、剣道の防具は高価であり、修繕も必要なことから、財政的な措置は引き続いてしていくこととなります。

最後に指導体制でございますが、これまで剣道事故の報告は受けてございませんが、その危

険性を踏まえ、地域の剣道連盟の専門家等と連携、協力体制の構築も視野に入れてございます。また、その対応をしていきたいと考えております。

以上4点について申し上げます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 5項目から12点ほど質問申し上げましたが、すべて漏らさずご答弁をいただきました。そのご答弁をいただいた中から、何点か再質問をしたいと思っております。

まず、行政委員報酬等の見直しについてであります。これは第1回の質問でも申し上げたとおり、私の過日の質問に対しまして、まだ市長はこのすべての見直しをされていないようです。そうあっては、議員の質問提案が無意味のものになってしまうわけでありまして、これから十分早急に検討していただきたいと思っております。

先ほどご答弁の中でも触れましたが、県ではこの非常勤行政職員に対しまして高額な月額報酬を支払っているとして、地方自治法違反だということから、支給差しとめの住民訴訟がありまして、今、東京高裁で係争中であることも市長ご存じのとおりであります。

しかし、逆に私のほうの市の場合は、あまりにも安過ぎるために私は質問したわけでありまして。今回、非常勤職員のうち、消防団員に限りましては昨日の条例改正の中でわずか見直されています。私、1点だけ申し上げます。この非常勤特別職のうち、特に報酬日額5,000円というのが、表を見ますと21種目ほどあるわけです。これは直ちに増額、見直しすべきではないかと思っております。なぜかその理由を申し上げます。

市職員と比較していいものかどうかわかりませんが、この市役所職員の高校卒業初任給のもの年間給与額、これはおよそ224万円です。これを出勤日数、日曜、祝祭日などを引きますと、およそ239日になるんじゃないかと思っております。そうしますと、1日当に計算しますと、9,370円です。それがまた市職員の平均給与支給額は594万5,000円です。これは新年度の予算にも載っています。これに共済費を負担していますが、これを加えればもっともっと上がるわけなんです、それは別にしても594万5,000円を同じ239日で割りますと1日が2万4,880円なんです。

有識者である特別職の皆さんの会議の日当が、市職員高卒初任給の職員にもはるかに及ばないというようなことはいかなるものか。これは非常勤職員は別に名誉職でも何でもないとそう思っております。そのようなことから、この辺のところだけでも早急に見直し、検討をすべきと思っておりますが、市長、このことについてどのようなお考えでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 栃木県の動向でございますけれども、先ほども申し上げたんですけれども、全国で住民訴訟が相次いでいる中であって、有識者会議を設置をして、あり方を検討す

ると、このような方針を打ち出しているようでございます。それらの情報等をかなりつぶさに情報収集いたしまして、確かに本市といたしましては日額、月額、その中で最も低いということは十分承知をいたしておりますので、今のご意見等も踏まえながら、今、1日の日当の5,000円のお話もされましたが、この行政委員会全般にわたった検討はやはり必要かなと感じておりますので、そのような検討をさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この非常勤特別職の中で、行政区長の報酬もありますね。これは基本額に世帯割を加えた額を支給されています。実はこのことも何度か同僚の平塚議員から行政区長のもとで働く班長等にも、これは支給すべきではないかというような意見が出ていますね。私も同感であります。実は、元私も行政区長も務めたことがありますし、そのもとの班長等も務めたことがある中から申し上げますが、この班長はこの広報紙の配布のほか、赤い羽根とか緑の募金、社会福祉協議会の寄附金などを集めていながら、市からその手当というのは全く支給されていないわけですね。

この際、行政区長報酬の額を見直すとともに、各自治会もこれも非常勤職員の一部ですから、班長手当相当額を自治会の委託金のような形で支払うこととしてはいかがでしょうか。これは事実、鹿沼市では自治会長には直接報酬を支払わずに、全額を自治会に支払っている。そのような例もあります。

これは自治会長手当のことは、過日オンブズマン栃木が県内全部の自治会長手当を調査したそうですね。その結果、平成22年11月の新聞に報道されましたが、そこでは本市の自治会長報酬額が安いと見たか、高いと見たかはわかりませんが、概して行政区長の手当は高過ぎる、引き下げるべきではないかというような意見を出しております。

自治会長というのは、各自治会が選任をしています。当然ながら、それぞれの自治会からも年報酬額が支払われております。さらに、市からも報酬が支払われている。そのようなことから踏まえまして、この行政区長の報酬額、これをいかにすべきかを担当課ではさらに検討する余地があるのではないかと、これは私からの提言であります。ひとつご検討いただきたいなと思っております。時間がなくなってしまうので、これはこの辺のところにしたしたいと思います。

次に、管理職の外部登用ですね。事実、那須烏山市ではそのようなことはありません。かつて30年ぐらい前だったでしょうか、南那須町では民間の方を農林課長に登用したというような実例もございます。あの方1人だけだったですね。その後はずっと途絶えているわけであり

市長に1点申し上げたいと思うんですが、市長はこの合併前の南那須町議会も承知しているわけです。合併後の議会も今現在はわかっているわけで、これを比較しまして、現在の議会のほうがはるかに活性化されている。少なからずこのことは市長は認識されるのではないかと思います。

私が思うに、議会がなぜ活性化したか。その理由は、合併という自治体の大きな変革によりまして、当然ながら議員の意識も変わったということ。それともう1点は、やはりなれ親しんだ仲間同士のなれあい議会から、これはちょっと言い方が悪いかもしれませんが、今度は2つの町出身の議員による議会運営となったことから、新たな刺激が生まれた。その辺のところからこういった活性化されたのではないかと考えているところであります。

そこで、職員も議員同様に、合併によりこの自治体の変革、または双方の町の職員が切磋琢磨して新たな刺激がわきたつようなことがなかったのか。これは私もちょっと疑問に思っているわけなんです。なかったとするなら、やはり外部から管理職を登用し、市政に新たな発想を取り入れる必要があるのではないかと考えております。この辺について市長の所感をお伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに合併をいたしまして、両町の職員が合併をしたわけでございましたから、336人で合併直後はスタートをさせていただいたと私はそのように記憶いたしております。

そういう中で、やはり1,500の事務事業を調整する中であって、お互いに切磋琢磨した合併協議をされたと私は認識をいたしております。そういう中で、やはり職員たりとも何と云ってもフレンドシップといいますか、融和融合が最優先をいたしたと私は思います。そういう中で、私はほかの先進の合併市町村の首長からもいろいろと意見は聞きますけれども、そういった意味では、この両町の合併は間違いなく効果は上がっているのかなどこのように認識をいたしております。

そんなところで、今、事あるごとに職員、切磋琢磨の精神をもとに、大いに資質の向上を高めるべく奮闘しているところでございますので、今後、さらに若い職員も育ててきておりますことから、今後大いに職員全体の資質が向上すると期待をいたしております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） これは昨日の新聞の切り抜きを持っていますが、那須塩原市の定例会一般質問の中で、阿久津新市長の答弁でこういうことを言っています。民間並みの人事制度、幹部職員の公募制を導入するとしております。組織を活性化させるのを目的として、これまでの年功序列的な人事を改めて、抜擢、降格も含め必要な人事配置を行いたいとしておりますの

で、ぜひこれらも参考にしながら那須烏山市の人事行政についてもあたっていただきたいと思っております。いずれにしましても、市長は気概と確固たる信念を持ちまして今後とも市長としてのリーダーシップを全職員に示していただきたいと強く願っております。

3点目の生活保護受給者対策であります。これも市長から答弁をいただいております。第1回目の質問でも申し上げましたが、本市は税収が落ち込む中、この生活保護世帯に対する負担というのは重くのしかかっていると感じております。この合併後7年間、もう1億5,000万円以上、毎年毎年税金のほうから支出しているわけで、もう既に11億円を超えているのではないかと思います。それほどの市だけの負担をしております。それもわずか110世帯前後ですよ。この世帯のためにこれだけの支出をしている。

現在の年金制度というのは、原則25年以上掛け金を納めないと1円も受け取れないというような制度になっておりますが、老後の収入のよりどころというのは、ほとんどの者は年金を頼らざるを得ないわけでありまして。今後も高齢化社会が進みまして、年金だけでは到底生活できないというような高齢者がさらに進むものと考えております。

そこで、この年金賦課徴収事務を日本年金機構が行っていますが、年金掛け金を徴収できなかったために、この生活保護世帯となった者の費用の片棒を市が負担する必要があるのかどうか。こういう疑問を持っているんですよ。さらに、この生活保護の根拠とするところは、憲法第25条に規定された生活保護権の理念に基づくものとありますね。最低限度の生活を保証するものであります。生活保護に関する費用はすべて国家が負担すべきであると考えております。市長は年金制度の改革と生活保護の自治体負担制度について改めるよう、政府に声を上げるべきではないかと思っておりますが、このことについて再度市長の所見をお伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私もそれは同感でございます。先の子ども手当の全面支給からこの児童手当等にかわったのと全く同じでございます。この生活保護世帯については全面的に国が負担すべきだとこのような考え方を持っております。今、国会は税と社会保障の一体改革の議論中であります。さらに、年金制度もその一本柱の中で今議論されておりますから、そういったひとつの情報あるいは国会等の動向も見きわめながら、必要と認めたときは市長会を通じて私は国に要望してまいる。そのようなスタンスで考えております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいま市長が答弁されたとおり、大谷市長一人での発言ではなかなか国まで届かないと思いますので、市長会を通じてぜひそういう面も発言し、声を届けていただきたいと思っております。

それでは、次に県立烏山高等学校の件について1、2申し上げたいと思います。烏山高等学

校は普通科進学校であります。受験生やその保護者はこの普通高校の中でもより高いレベルの学校に進学させようとして、どうも特にこの荒川中学校の生徒たちは宇都宮のほうを向いているようであります。これは本当に残念な思いがあります。

しかし、実際に、烏山高等学校のすばらしい生徒がいますね。下中学校の校長先生とこの間面談したところ、ことしは相当成績のいい中学生が烏山高校に進学を希望しますよというようなこういった明るい話題も聞きまして、私も安堵しているところであります。

この間、烏山高校にもうかがいまして資料をいただきましたが、それを見ますと、国公立の大学に卒業生の10%が合格しているんですね。さらに、有名な私立大とか短大にも相当合格をしまして、卒業生の60%はそういった学校に進学をしています。これらの事実を市内の中学生に理解するような方法、これを教育委員会、それぞれの中学校も努力をするなら、烏山高校の募集定員が割れるようなことはないのではないかなと私は考えております。

烏山高校でも頑張れば国立でもどこの大学にでも進学できるんだということで、ぜひこれは保護者に伝えてもらいたいと思っているわけでありまして。この辺のところ、教育長の考えを1点お伺いします。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山議員、烏山高等学校を大変力強く応援していただいています。現在、中学校の進路指導の核となっている考え方は、入りたい学校へ入るとというのが1つ大きな筋がございます。

2つ目として、高等学校へ入ることが人生の目的じゃない。その先まで思慮して、本人、家庭の判断の結果、このような結果になっている。烏山高等学校、あと本当に数名でございました。もう一声大きく私も応援すればよかったなと改めて思っております。ちなみに、4中学校の子供たちは、県立24校、南の端は佐野まで、東は真岡、西は矢板、矢板東、北は那須清峰まで、私立は12校にわたっております。したがって、もう高等学校は学校間競争でございます。中山議員おっしゃるとおり、烏山高等学校の実績を烏山高等学校は十分有名大学あるいは専門学校等々に入学できるということも、私も一緒になって応援したいと思います。これからどうぞよろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 聞くとところによりますと、教育長は烏山高校出身、大谷市長は宇都宮の東高校、なぜ双方の学校を選んだか、ここで本当はお伺いしたいところではありますが、これは時間の関係上、きょうはなしとします。教育長、これからそれぞれの学校は競争の時代に入るとことでありますが、これは県立高校の全日制の入試の中の推薦入学にかわって、今度導入される特色選抜というのがありますね。募集定員の30%程度をそれぞれの学校で特色

選抜により合格者を決定するということになっております。

これは各校がどのような生徒を求めるか。その生徒像、学校像、教育の目標などをこれから掲げて、この学校、生徒たちに伝える、周知することとしておりますが、その中で、今、多分この烏山高校でもどのような特色のある高校にするかを考えている時期ではないかと思っておりますので、ひとつ何か教育長としての意見を述べられるようなことがありましたら、ぜひお口添えをすることも必要かなと考えております。

それと、今、体育館、もとの女子高の体育館、震災で使用できなくなっていること。それと、今の校庭、グラウンドの一部が駐車場になっていますが、あれは駐車場をすっかり取り払ってグラウンドに改修するというような計画があるそうですね。そうしますと、駐車場がなくてこれから困ったと。どこにしようかということで高校の先生も今、大変困っているようです。これらにつきましては、大谷市長、地元には三森県議がおりますので、この三森県議にこういったことを積極的に要請して、地元の学校の要請にこたえられるようにぜひこれは市長ともども努力すべきであると、そのように考えております。

それと、優秀な先生も集められるように、このことも三森県議に努力させる。することが地元の県議の役割、使命ではないかと思っておりますので、この辺のところもお伝えいただきたいと考えております。

それともう一つ、これは教育長も考えているようですが、本物の文化、スポーツに接する機会をぜひ、これから学生たちに与えたいということですが、これはぜひ続けてくださいよ。実は、私かつて職場の先輩から東京美術館に誘われたことがあるんですよ、20代のころです。初めて私は行きました、それがきっかけで今、ほとんど毎年1回から2回行っています。美術館に行きますと、中学生とか高校生が団体で見学しているんですね。これを見て、ぜひ私のほうの学校からもこういった美術館の見学に出かけてもらいたい。中学生がだめなら、高校で今は烏山高校の問題で申し上げておりますので、烏山高校の1学年、わずか200名ぐらいですから、那須烏山市が費用を負担してでも1年に1回ぐらいは東京美術館に足を運ばせる、そういうことも必要じゃないかと思っております。

議長に聞きましたら、バス代は多分全部乗せていっても40万円、50万円ぐらいでしょう。それに、入場料を含めても約70万円前後の予算で1学年200名が全部、1日美術館でこういった勉強ができるのではないかと思います。そういうことを地元の市が積極的に応援をする。これもぜひ必要ではないかと思っておりますので、これは大谷市長、また教育長も真剣になって考えていただきたい。この答弁はきょうはわずか6分ですから、結構です。

次に、新学習指導要領の件で時間の範囲内でお伺いしたいと思います。まず、英語教育ですね。先ほどのご答弁を聞きますと、もう子供たちのほとんどが英語教育を肯定的に思っていま

すし、それをもとに中学校でも英語教育がやりやすくなったと、そのような講評をいただいているそうですから、実績が上がっているなど感じているところであります。

次に、動物の継続的な飼育、これもウサギを1匹か2匹ぐらいということで少々数も少ない、種類も少ないかなとは思っているわけではありますが、特に、この最近の子供たちは新聞報道また、テレビなどを見ますと、命ある動物を動くおもちゃとしか扱っていないというようなことも言われております。人間も動物も命のある重みを感じていないんですね。だから、ああいった殺人事件が起きるのではないかと考えております。

飼育をするということになりますと、それぞれの学校の教師も負担が大きくなると思います。それでも動物に触れれば温かいし、命のある動物の実感もできると思いますので、この件、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、新聞の活用ですね。これは先ほど一通りの説明を聞きました。しかし、私、先生方は常に多忙感のある中で、自宅で新聞にも目を通してから出勤する先生がどれほどいるかですよ。そこで、新聞の教材活用というのは先生方の力量によるものではないかと考えております。これは積極的に新聞活用を進めていただきたいと思っております。

この新聞記事のうち、読者登壇の欄、私は特に見出しだけ必ず目を通すようにしていますが、ここ1年ぐらい前から小学生、中学生の投稿が非常にふえています。これは教育長もご存じのことと思います。なぜふえたか。私の思うところは、やはり学校で新聞を活用するようになってからではないかと思っているんです。この1年が特にふえました。毎日1人か2人ぐらい小学生、中学生から投稿されています。

さらに、下野新聞でも子どもタイムズを発行しまして、4ページですか、毎週1回ですが、本当に読みやすい、そして中身もわかりやすいような、私たちも理解しやすいような新聞を発行する。その記事が子供たちが読んで、それから刺激されて、子供たちの読者登壇がふえたのではないかと思っておりますので、ぜひこれからこの新聞の活用をよろしくお願いします。

しかし、この那須烏山市の子供たちは、まだ1回も投稿したことがないと思います。ちょっと私も見ていません。比較的那須町とか那須塩原あたりが多いですね、最近は。だから、あの辺も新聞を授業に活用することについては積極的に取り入れているのではないかと思っています。さらなるご努力をお願いしたいと思います。

1点お伺いします。武道の件です。先ほどのご答弁でも大体わかりました。市内では剣道を選択したということ。指導者については安心できる指導者がいるということ。剣道の授業は体育館を利用するということ。防具はこれまで年次計画で買いましたから、これは大丈夫だということですね。

防具のうち、特に面については、汗とか体臭が付着しますね。そこで、この共同利用する防

具の清掃管理をどうするのか。特に、女生徒はデリケートでありますから、よその子の体臭のついたような面をつけるということは、相当嫌うのではないかと思います。この辺の管理体制を十分にすべきではないかと思っております。

さらにもう1点、教育長、この武道というのは礼に始まり礼に終わることとしておりますね。その際、神前に礼、指導者に礼、相手に礼をし、けいこの後も同じようなことを繰り返します。そこで、学校でも同じような神前に礼というような、この指導までされるのかどうか。このことについてお伺いします。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 今の神前に礼というのは、授業の中ではこれはあげておりません。しかし、一般的な試合がありますね。これはクラブ活動以外の試合の場合にはそれは剣道連盟の例に従ってやることになっております。授業の中では考えておりません。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） そうしますと、この体育館に神棚を置かないということですね。了解をしました。

あと10秒でありますので、もう質問したいことはまだまだ山ほどあるんですが、以上で私の質問は終わります。議長ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で16番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時22分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一般質問、本日3人目でございますが、通告順に従いまして質問してまいります。市当局におかれましては、明快で前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

まず、JR烏山線の利用向上対策について質問をいたします。JR東日本はディーゼル車両にかわり、蓄電池車両を運行する蓄電池駆動車両システムの実用化に向けて、2月から3月に烏山線と宇都宮線の烏山小金井駅間で最終段階の試験を実施するとのこととあります。

同社は試験結果を踏まえて、実用化の時期や導入路線を検討されるとのこととありますが、

この蓄電池駆動電車システム車両の烏山線への導入の見通しについてはいかがか、お伺いをするものであります。

しかしながら、JR烏山線の利用状況は、現況では依然として厳しい状況にあるのではないのでしょうか。JR烏山線の今日までの乗降客の推移調査をしたものがあれば、今、そういう流れの中でどういう状態にあるのか、ご説明をいただきたいと思います。

現在、大金駅にあります車両の交換ポイントであります。これが自動切りかえに変わりますと無人化になるのではないかとというような声の大きいところがあります。もし、大金駅またこれが烏山駅まで無人化になることになってしまえば、烏山線にとりましては重大な後退になりかねない大きな問題でございます。烏山駅周辺整備や駐車場の設置も含めて、烏山線の存続と利用向上に有効な手立てをもって全市を挙げた対策を求めるものであります。

次に、広域行政事務組合が実施をしております焼却処理、一般廃棄物等の将来計画についてご説明を求めるものであります。大桶の衛生センターの一般廃棄物焼却炉につきましては、平成22年度9億8,300万円余、平成23年度5億3,400万円余、合計で15億1,789万5,000円余の資金を投じまして、焼却炉の延命化のためのごみ処理施設機関改良整備工事を実施したと聞いております。

向こう10年から15年間のごみ焼却炉の延命を図ることが目的であります。しかし、近い将来に耐用年数がなくなるのは目に見えております。広域化が不可欠となってくると考えるものであります。

南那須広域のお隣であります塩谷広域2市町の可燃ごみ焼却施設につきましては、矢板市安沢地区のしおやクリーンセンター、これは塩谷広域し尿しより施設であります。その北側に建設することを決定し、地域住民への説明会や建設地周辺の環境調査を実施しながら施設整備を図るとしてあります。

南那須広域行政の一般廃棄物処理業務の将来を見通す計画を策定し、今後の焼却炉の建てかえとうを踏まえて、財政計画や建設基金等の創設を図っていただきたいと考えますが、市当局の対策説明を求めるものであります。

次に、超高齢化社会に備える対策の充実強化について質問をいたします。那須烏山市の65歳以上の高齢者人口は、平成22年度末で8,213名で高齢化率は27.4%。これは決算のときにいただいた平成22年度の行財政報告書にありました。栃木県内の市では最も高齢化が高く進んでおります。

2008年の国立社会保障人口問題研究所の日本の市町村別将来推計人口では、15年後の2025年には栃木県全体では高齢化率が30.6%で、那須烏山市は39.2%と推定されております。栃木県東部の特に那須町が40.6%、那珂川町が40.2%、茂木町が42.9%、

そして本市が39.2%、これらを含めて八溝地域が県内でも著しく高齢化が進むと予想されているところでもあります。これから到来する超高齢化社会に備える本市の医療、福祉、介護、公共交通、暮らしを支援する対策を本格的に強化することが、緊急に求められているのではないのでしょうか。

本市として、独自にこの超高齢化社会に備える対策として、定住促進、自立自助、公助の体制整備を図るとともに、本市周辺の自治体、また県境越えを含めた周辺自治体とも協議、連携を進めながら、地域公共交通や観光資源の発掘、事務事業のさらなる広域化、新産業交流、バイオマスタウン交流、森林資源の活用などなど、八溝南部地域の活性化を図る積極的な交流協議を展開し、ともに連携しながら周辺地域が力を合わせて地域の将来を切り開く活性化と定住促進が図れるような協議の場を發展させ、八溝南部地域の定住自立圏構想を検討してはいかがか、市当局の積極的な対策を求めるものであります。

次に、市民の命と健康を守る対策の充実について質問をいたします。市民生活で生活習慣病やがん、骨粗鬆症などの病気が重症化し、入院し痛い思いをして大変な治療行為を費用をかけて行うリスクよりも、市が実施しております特定健診、またがん検診など、各種健康診断の充実と受診率の向上を図り、病気の早期発見、早期治療をすることが何よりも大切で、医療費の高騰を防ぎ、市民の命と健康を守る確かな力となるものと考えております。

特定検診、がん検診は、県内自治体どこでも行われておりますが、県内の先進自治体では、例えば胃がんのエックス線検診だけでなく、胃がんハイリスクABC検診もあわせて実施している自治体もあります。胃がんは近年、ピロリ菌の感染により胃の粘膜が萎縮し発生することが明らかとなっており、血液検査でピロリ菌の感染の有無を調べる検査と胃の粘膜の萎縮を調べる検査で、胃がんのリスクを4段階に分類し判定するものでありまして、大田原市などでは既に実施し、この受診率の向上を図っております。

また、来年平成24年4月から、佐野市でもこの胃がんハイリスクABC検診を導入いたします。ぜひとも本市におきまして、この胃がんハイリスクABC検診を導入していただきたいと思っております。ご答弁をお願いいたします。

また、前立腺がん検診につきましては、本市でも血液検査で実施をしておりますが、その結果、PSAの値が高く、要精検、これは精密検査が必要という意味ではありますが、その判定を通知し、医療機関において精密検査を実施いただくような指導をしているわけではありますが、実際にこの要精検が15件ほど年間に出ているそうではありますが、しかし、実際に精密検査をされているのはそのうち3名程度だと聞いております。この精密検査の実態を踏まえ、本市におきましては、この要精検の判定が出た方が実際に精密検査が受けやすくなるように、その費用の一部を助成する対策を実施していただきたい。このように考えますが、ぜひとも検討を求

めるものであります。

さらに、こども医療費助成につきましても、中学校3年生まで助成はされておりますが、医療機関窓口で支払いの要らない現物給付の実施は3歳未満までであります。既に県内では芳賀町、那須町が中学校3年生まで現物給付方式を実施しており、本年4月からは日光市が中学校3年生まで現物給付方式を導入しております。手厚い助成制度を図って、人口減少を食い止めたいという思いがあると聞いております。本市におきましても、こども医療費助成の現物給付方式を中学校3年生まで拡大し、子供たちの命と健康を守る対策を強めていただきたいと思います。前向きなご答弁をお願いするものであります。

次に、市の文化財行政について質問をいたします。那須烏山市は合併して7年目を迎えているところであります。旧南那須町、旧烏山町ともに自然豊かで歴史と伝統を誇るまちづくりを進めてきたところであります。山あげ祭りを初めとした市内のさまざまな伝統文化、近代化遺産の発掘、烏山郷土資料館、南那須歴史民俗資料館、長者ヶ平官衙遺跡、新道平遺跡、烏山城址調査等の埋蔵文化財発掘調査も進められております。市内の文化財の指定は国文化財指定が4、県文化財指定が16、市文化財指定有形文化財が98、無形民俗文化財、有形民俗文化財、史跡、天然記念物等が51でありまして、合計169指定されております。これも平成22年度行財政報告書に載っている数であります。

旧両町時代には、烏山町の文化財、こういう製本化したものが初版が平成2年3月31日に発行され、その改訂版が平成12年3月31日に発行されております。南那須町の文化財、こういう製本につきましては、平成5年3月に製本発行しており、広く市民に周知を図ってきたところであります。

合併新市といたしましても、これらを統合して市内の文化財保護の機運を高め、市民の融和融合を深めるために新しく制定した市文化財を含めて、那須烏山市の文化財をまとめた製本を発行し、広く市民に周知徹底を図られますよう求めるものであります。

最後に社会保障と税の一体改革についてお尋ねをいたします。野田内閣は社会保障と税の一体改革と称して、消費税を2014年に8%、2015年に10%に引き上げる増税法案を成立させようとしております。消費税増税を将来に向けて避けて通れない不退転の決意で実施したいなどと言っておりますが、なぜ増税が必要なのかについてはまともな説明もできません。この計画に今、多くの国民から強い不安と批判の声が広がっています。

この消費税増税計画は、3つの問題点があると考えます。まず第1に、むだ遣いを続けながらの増税だということでありまして。コンクリートから人へなどの政権公約をかなぐり捨て、次々と大型開発の復活、F35次期戦闘機を初め軍事費を1.6兆円もふやし、身を削ると言いながら、政党助成金320億円はなくせない。その一方で、富裕層、大企業には年間に

1. 7兆円もの新たな減税を行うという増税は許せません。

第2に、社会保障切り捨てと一体で改悪をする大增税だということでもあります。老齢年金、障害者年金の給付削減などを皮切りに、年金支給年齢を68歳から70歳に先のぼしし、医療費窓口の負担をふやし、保育への公的責任を投げ捨てる子供、子育て新システムの導入を図るなど、社会保障のあらゆる分野で高齢者にも現役世代にも将来を担う子供たちにも、負担増を強いる給付削減の連続改悪を行うものであります。

第3に、日本経済をどん底に突き落とす財政破綻を深刻にする大增税だということでもあります。1997年に橋本内閣によって消費税5%増税と医療費値上げなどを実施し、総額9兆円の負担増を国民に、当時回復途上であった景気をどん底に突き落とし、その結果、財政破綻も一層ひどくなりました。

今回の消費税10%は、13兆円の大増税で年金額の削減で年間16兆円、制度改悪による年金、医療、介護などの負担増で年間20兆円にもなってしまいます。日本経済の長期低迷の中で、消費税増税は日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を深刻化させることは明らかであります。

所得の少ない人ほど負担の重い最悪の不公平税制の消費税増税は、国民の暮らしも経済も財政も悪化させるものと考えられるものであります。市長は市民生活と市民の利益を守って消費税増税反対の態度を明確にして、消費税増税阻止のために行動を起こすよう求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、JR烏山線の利用向上対策から社会保障と税の一体改革についてまでの、大きく6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、JR烏山線利用向上対策につきましてお答えをいたします。JR東日本において開発を進めております蓄電池駆動電車システムにつきましては、既に2月21日と3月1日に報道関係者にその充電設備や充電試験の様子が公開をされまして、総務課、総合政策課において出席をいたしまして、充電設備、蓄電池車両を見学をしたところであります。

JR東日本に確認をいたしましたところ、この試験はJR東日本にかぎらず、西日本や東海等も含めて全国初ということをございまして、「NE Train スマート電池くん」と名づけられた電車は、音も静かで加速力が強く、CO₂排出量も従来のディーゼルエンジンに比べて60%削減可能ということをございます。低音、スピードアップ、環境負荷低減という3拍子そろったすぐれた電車であります。

これが実現すれば、国内の非電化区間に初めて導入をされるハイブリット電車ということで、将来的には烏山宇都宮間で約10分間程度の時間が短縮をされると予想されておりました、市民の通勤通学等に関しても大幅な利便性向上が期待をできますし、エコといった環境対策の面からも那須烏山市イメージアップに大いに寄与できまして、さらには、多くの観光客誘致の起爆剤にもなり得ることから、必ずやJR烏山線において実現されるよう切に要望し、切にお願いをしたいと考えております。

しかしながら、JR烏山線への導入につきましては、JR東日本大宮支社から現段階では未定であるとの回答でございましたが、本市に対するその計り知れない影響の大きさをかんがみれば、全市を挙げて要望活動に取り組む必要があると考えているところでございます。

今後、あらゆる場面で誘致活動を推進してまいり所存でございますが、どうぞ市議会におかれましても烏山線利用向上対策委員会を中心に、議員各位のご理解とご協力、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

直近のJR東日本の発表によりますと、2000年度の1日平均乗車人員は烏山駅で801人、大金駅で409人でした。しかし、10年後の2010年度の結果は烏山駅555人、大金駅343人でした。年々減少している傾向にあります。市といたしましては、これまで小墺駅駐車場整備、烏山駅の駐車場整備を実施をいたしまして、利便性の向上に努めてまいったところでございます。

今後にもありましても、鴻野山駅の駐車場整備につきましても有利な補助事業等の活用を検討いたしております。またさらに、市民号といったソフト事業等も効果的に組み合わせまして、市民のいわば生命線でありますJR烏山線の存続並びに発展のための事業を実施をしてまいりたいと考えております。

今回の蓄電池駆動電車スマート電池くん導入が実現をされることが、何より利用向上につながる大きなきっかけになるものと確信をいたしておりますので、繰り返しになりますが、オール那須烏山市のスタンスでもって、全市を挙げてその要望活動に取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のご協力をよろしくお願いをいたします。

次に、広域行政の一般廃棄物処理の将来計画についてお答えをいたします。広域行政事務組合のごみ処理施設は、平成2年3月に竣工をいたしまして、稼働後22年が経過をいたしております。この間、平成13、14年度にはダイオキシン排ガス高度処理施設整備工事を実施をいたしました。また、平成21年度を初年度といたしましてごみ処理施設、粗大ごみ処理施設延命化計画に基づきまして、平成22、23年の2カ年をかけてごみ処理施設、粗大ごみ処理施設の延命化工事を実施をしてまいりました。

これによりまして、約10年間の施設及び設備の延命化をさらに図ったところでございます。

この費用につきましては、先ほど平塚議員からもご指摘がありましたように、総額15億2,000万円余でございます。財源は国庫補助金、地方債、両市町の負担金により竣工いたしております。

さて、約10年のスパンで大改修を行ってきた経緯から、議員ご指摘のとおり、必ず一般廃棄物焼却炉の大改修、または建てかえ、広域化の見直しが必要になってまいります。以前ですけれども、ブロック市町村長会議におきましても、ごみ焼却施設の広域圏での運用が図られるよう、県にその調整役をお願いをした経緯がございます。そのときの回答といたしましては、各広域行政組合においてさまざまな独自の課題や問題を抱えている中で、県が調整役を図ることは難しい。広域圏同士がみずからの共同で整備をするなら積極的に支援するとの回答でございました。

また、広域化のご提言につきましては、他市町、他広域行政事務組合に大変影響を及ぼすこととなりますので、延命化を図ったこの時期に、近隣広域行政事務組合の動向を見きわめながら、将来を見すえた一般廃棄物処理業務の見直しや一般廃棄物処理施設の長期計画を作成、これに伴う保健衛生センター施設整備基金の拡充、財務計画について、南那須広域行政事務組合においてこれは積極的に検討していきたいと考えております。

次に、超高齢化社会に備える対策の充実、強化についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、本市の高齢化率は国立社会保障人口問題研究所の調査によりますと、2025年には県内14市の中で最も高い39.2%が高齢者になる見込みでございます。つまり、市民の5人に2人は高齢者となってまいります。本格的な超高齢化社会の到来を迎えようとしております。

市といたしましては、これらの課題に対応するために、総合計画において高齢化対策を重点事業に位置づけ、医療、福祉、介護、公共交通についてさまざまな施策を展開をしております。医療につきましては、市内3カ所の診療所の充実を図るために医師の確保を図ってまいりました。さらに、二次救急医療機関であります那須南病院を核といたしました病診連携も進めていきたいと思っております。また、本年度、市内にあります4カ所でありましたドクターヘリの発着場所を、昨年9月より18カ所にふやし、緊急を要する患者への対応を図り市民の安心を確保いたしております。

次に、高齢者福祉等につきましては、地域支え合いの核となる高齢者福祉拠点施設を順次整備するとともに、生活支援や介護予防、介護サービス等の充実を図り、高齢者の健康づくりや生きがいを推進をし、高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、高齢化の進展を見すえた総合的な福祉施策を展開してまいりたいと考えております。

公共交通につきましては、平成22年度に策定をいたしました那須烏山市公共交通再編整備

計画に基づきながら、高齢者の通院、買い物といった外出支援のための既存の市営バスルートを見直すとともに、バス停間でも乗り降り自由にできます自由乗降制度を導入いたしまして、沿線上の医療機関等へも行きやすくなるように改善を図ってきたところであります。

また、交通空白地帯であります旧南那須地区を対象にデマンド交通の通行を開始すべく、現在準備を進めているところでございます。今後は市営バスの空き時間を活用し、市街地の循環バスについても検討を進めたいと考えております。

議員ご提案の定住自立圏構想につきましては、3大都市圏への人口流出抑制及び地域の活性化を目的に、魅力ある地域の形成を促し人口減少に歯どめをかける構想といたしまして、平成21年度より国の制度として全国に展開をされている制度であります。

定住自立圏を構成するには、人口5万人程度以上、昼夜間人口比率1以上の中心市とその周辺市町村がみずからの意思で1対1の協定を締結をしていくことで形成していくものでありまして、圏域ごとに集約とネットワークの考え方に基づきながら、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興、豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携、協力をするによりまして、圏域全体の活性化を図ることを目的といたしております。

これらの取り組みに対して国からの支援といたしまして、中心市に4,000万円、周辺市町村に1,000万円の包括的財政措置がなされるほか、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置、民間への融資等を行うファンド形成に関する財政支援措置等について特別交付税措置が受けられることとなっております。

現在の栃木県の状況を申し上げますと、平成21年度に小山市を中心市として県境をまたいだ3市1町、これは小山市、下野市、野木町、茨城県の結城市、これらの定住自立圏に向けた取り組みがなされておりましたが、結果的には合意に至りませんでした。また、過日の新聞報道にもありましたように、大田原市を中心とした3県をまたぐ八溝地域定住自立圏構想を実現させるために1市6町による研究会も発足をされております。

本市といたしましては、定住自立圏構想は有効な地域の問題解決の手段の1つと認識しておりますが、本市を初め県東部に中心市要件を満たしている市は大田原市と真岡市のみであります。茨城県西部には該当する市がない状況でございます。また、本市は那珂川町との1市1町による広域行政事務組合を組織し地域の問題解決を図っておりますことから、定住自立圏構想につきましては、県内あるいは先進自治体の事例等の情報収集を努めるとともに、県内外の動向を注視をしながらこの調査研究を進めていきたいと考えております。

次に、市民の命と健康を守る対策の充実についてお答えをいたします。初めに各種健康診断につきましては、市民の皆様ができるだけ受診しやすいよう特定健診とがん検診を同時に実施

をし、あらかじめ受診者数を把握して健診機関に申し入れ、すべての健診項目を半日で受診できるよう工夫をいたしております。

そのほかにも、可能な限り、地区公民館に出向き、健診のお知らせの各世帯配布やお知らせ版等を活用した受診率の向上を図っているところでもあります。また、受診された方が健診結果をもとに、健康づくりや生活習慣の改善ができるよう個別に結果説明も行っております。

国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者に対しましては、毎年各種健康診断、人間ドック等の受診者に対する助成を行っております。本年度は各種健康診断の受診率アップを目的に栃木県国民健康保険団体連合会の地区指定を受けまして、市で実施いたします各種健康診断を受診しない市民を対象に電話で勧奨を行うコールアップ事業を展開いたしました。

ご発言の前立腺がん検診についてでございますが、当市では平成21年度694名、平成22年度718名、平成23年度741名の方が受診をされておまして、徐々にではありますけれども受診率が向上いたしております。この検診におきまして、年間60名前後の方が紹介状によりまして精密検査を受診されるように勧められておまして、その精密検査を受診した3人ないし4人の方にがんが発見がされまして、早期治療に結びついていることを確認いたしております。

一方、紹介状をもらったにもかかわらず、精密検査を受けない精検未受診者も大変数多くいらっしゃいます。電話や訪問にて何度もお勧めをしている現状にあります。早期発見、早期治療を進めていく上で、精検未受診者対策が大きな課題となっているところでございます。

また、前立腺がん検診の費用でございますが、血液検査での実施では1,360円のところ500円、約3割の自己負担をしていただいております。県内14市におきましてこの検査を無料で実施しているところはわずか3市の状況のようであります。

本市では、検診のさらなる受診率の向上を図りながら、精密検査が必要な方が確実に検査を受けていただけるよう、活動を優先的に行ってまいりたいと考えております。費用助成につきましては、今後受診率、がん発見率、国、県、他市町の動向を見ながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

子ども医療費助成につきましてご質問がございました。現在、3歳未満を現物給付といたしておりますが、3歳から中学3年生まで償還払いとしているわけでありまして。現物給付の取り扱い事務につきましては、県が県内市町をとりまとめまして、国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に審査、支払い事務を委託する形となっております。現在、本市は中学生まで対象として上乗せ助成を行っているのは、議員もご承知のことと存じます。

ご質問の現物給付に拡大をした場合、子育て家庭の医療費の申請など軽減が図られ、サービス向上につながるものと考えております。しかしながら、市単独分までが対象となりますこと

から、地元の医師会との調整、レセプトの審査、支払い事務委託等を行うことが必要となる大きな課題がございます。

また、本市の受診状況は、市内の医療機関が6割、市外の医療機関が4割、このような受診となっておりますことから、現物給付の場合と償還払いの二重作業が必要となることが予想されております。さらに、県こども医療対策費補助金が2分の1から4分の1に補助率が引き下げられ、補助金額で約600万円の減額となっております。

しかしながら、この利用者の利便と子育て環境整備が図られますことから、現物給付を県内全体に拡大するなど県への要望や既に実施をしております県内4市町への実状確認を行いながら、課題対応、事務の効率化をさらに検討いたしてまいりたいと考えております。

次に、市の文化行政についてお答えをいたします。議員ご承知のように、本市には国の重要無形民俗文化財である烏山山あげ行事など、国の指定文化財が2件、国選択民俗文化財が2件、県指定文化財20件、市指定文化財148件、合計172件の文化財がございます。このほかにも烏山城跡を初めといたしまして、多くの文化遺産があります。

これらの文化財の周知方法の一環といたしまして、平成23年5月号より市の広報紙に市内の文化財の紹介を行っているところでもございまして、来年度も継続して紹介をする予定でございます。

また、今年度は文化遺産を生かした観光振興、地域活性化事業という文化庁の補助事業により、市内の民俗文化財の映像化による保存、後継者育成等も行っているところでありまして、今後も継続的に実施をしていく計画でございます。

次年度につきましては、三箇塙の天祭、下境ささら獅子舞などの民俗文化財、境橋、JR烏山駅などの近代化遺産のほかに、二宮尊徳、円応和尚などの郷土の偉人などにつきまして、市民に広く周知をすることや、観光に訪れた方に市の文化遺産をPRすることを目的とした簡単な文章によるリーフレット等を作成する計画で予算計上いたしております。

文化財の冊子につきましては、旧南那須町が平成5年3月に南那須町の文化財、旧烏山町が平成12年3月に烏山町の文化財として作成をしたところがございます。現在、市文化財保護審議会を中心といたしまして、市の文化財の見直しのための調査を継続的に行っております。市の指定文化財としての追加指定も検討しているところでございます。これらの文化財の追加指定が一段落した後、那須烏山市の文化財を総合的に見ることが出来る冊子の作成を検討してまいりたいと考えております。

次に、社会保障と税の一体改革についてお答えをいたします。社会保障と税の一体改革は、議員もご指摘のとおり、野田総理が不退転の決意で臨むと宣言をいたしまして、1月6日に素案を正式決定し、2月17日にはほぼ素案のまま大綱といたしまして閣議決定したところであ

ります。報道によれば、政府は、3月中に消費増税法案を閣議決定し、国会に提出する意向がありますが、野党の批判も多い上、与党内にも反対論がありまして、成立の見通しは立っていない状況下にあると思っています。

この一体改革の柱であります消費税増税は、平成26年4月に8%、平成27年10月には10%へと段階的に引き上げるというものであります。

消費税は、平成元年、当時の竹下内閣が税率3%で導入をしてから22年が経過をいたしました。平成9年には、橋本内閣が5%に引き上げたのを最後に税率は据え置かれてきました。この間、国の長期債務残高はほぼ倍増いたし、毎年1兆円以上のペースでふえる社会保障費が借金を膨らませてきたわけでありまして。

国の背負う借金残高、3月末には国内総生産の2倍となります1,000兆円を突破する勢いがあります。平成23年度予算も約41兆円の税収に対しまして一般会計歳出総額は92兆円でございます。税収等でまかないきれない分は赤字国債等で工面せざるを得ない。こういった極めて危機的な状況にあるわけでありまして。

この主な要因が少子高齢化であります。62歳から64歳の団塊の世代は230万人と突出して多い構造になっておりまして、そのすべてが3年後には65歳以上、13年後には75歳以上になる計算でございます。現在、年間約108兆円の社会保障給付費のうち、保険料でまかなえるのは60兆円というふうに言われています。

国と地方の税金で40兆円を補てんしなければ、年金も医療も立ち行かない状況だというふう言われております。団塊の世代が75歳以上となる13年後、年金や医療、介護などにかかる公的な社会保障給付費は今の1.3倍、140兆円を上回るという試算も聞こえてまいります。

政府の社会保障と税の一体改革は、この収支のギャップを給付の効率化と消費税で埋めようということであるわけでありまして、また、増税の対象を消費税としたことについて、政府は少子高齢化が進み、現役自体が減り続ける日本、所得税や法人税を中心とする税制のみに頼れば、現役世代や企業に負担を集中することになるため、社会全体に広く薄く負担する消費税を導入して、世代間対立を緩和して、バランスのとれた税制を目指す。このように政府は説明をいたしております。

このように、厳しい国の財政状況や社会保障給付費が激増する将来、試算でございますが、危機に瀕している社会保障をどう改革するのか。国民に十分な説明を尽くさなければ増税の理解は得られないものと考えております。この点、政府は、最低保障年金をベースといたしました新年金制度を創設し、増税分の全額を社会保障に充てることとはしております。

公表された試算では、所得の多い高齢者にもそれなりの負担を求めることを骨格の1つとい

たしておりました、いわば従来の高齢者中心から全世代型の社会保障制度への転換も一体改革の大きな柱としているわけであります。

しかしながら、消費税につきましては、議員ご指摘のように問題点も確かにございます。最も大きな点は、衣食住といった切り詰めにくい生活必需品にも消費税がかかるわけでございますので、所得の少ない人ほど負担感が重くなります逆進性という性格を持っている点でございます。豊かな人から集めたお金を貧しい人に使う所得の再配分機能を制度の中にかに確保するかが問われております。

この点、政府は大綱の中で一定の所得以下の世帯に消費税分の一部を戻したり、現金を給付したりする給付つき税額控除等を導入する方針としております。また、消費税の引き上げは景気、経済成長、中小企業経営に大きな影響を及ぼすことも懸念をされております。このためデフレ脱却を実現するとともに、引き上げに伴う景気の下振れリスクをカバーする経済対策の実施など、経済への影響を最小限に食いとめる措置が必要となります。特に、地方都市が多い中小企業業者は経営が景気の影響に大きく左右されますことから、政府においてあらゆる手立てを講じることを求めてまいりたいと考えております。

市民生活の支えであり、安心のかなめであると言えます社会保障制度は限界に来ております。その危機感を政府は丁寧に説明し、納得できる社会保障制度を設計するとともに、増税に伴う適切な対策を講じることが必要であると考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（滝田志孝） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時22分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開をいたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、個別的に再質問をしていきたいと考えております。

まず、JR烏山線の関係でございますが、この蓄電池車両の実用化でございますけれども、私も烏山駅長に話を聞いたんですけれども、これはあくまでも試行実験でありまして、必ず烏山線を走るという保証ではないということなんです。そういうことですから、もちろん烏山駅に充電設備を設置はされました。あれを設置するのに1億円以上かかっているそうですから、それだけの大変な投資をされたわけでございます。

したがって、あれを本当に生かすためにも、市を挙げてこの蓄電池で走る車両の導入を求めていきたいと思っておりますので、行政当局におかれましてもご努力をお願いしたいと考えます。

それで、この充電設備の設置、これをするのと引きかえに、烏山駅北側の線路、引き込み線が撤去されたんですよね。それについて市のほうに何か問い合わせがあったのか。例えば市で払い下げて、あそこを生活道路にしてはどうかとか、そういう話があったかどうか。その辺のいきさつがあれば、お聞きしたいと思うんですが。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 具体的な話は伺っておりません。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 線路を取り外したのは知っていますよね。あれで、たいらやの南の入り口のJAの烏山支店がありますよね、あの通りがありますよね。あそこまで取っ払ったんですよ。したがって、あれ、道路の部分ぐらいのスペースがあるんだけど、要するにあの周辺の住民からすると、あれを生活道路として整備してもらえれば、向こう側に抜けるのに非常に便利だと。そういうような要望があるんですけども、その辺はJRさんのほうから何か問い合わせがあったのかどうか。私が聞いている話では、金井町の自治会長たちにはそういう話があったとかいう話もあるんですけども。あるいは南地区のほうの踏み切りの問題も含めてなんですが、もし、払い下げが可能ならば、そういうことを検討されますでしょうか。どうでしょうかね。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変情報が不足しておりまして申しわけございません。そのようなJRからの報告はありませんでしたが、こちらのほうからその辺の事情をよく確かめて、そういったことが可能かどうかちょっと検討していきたいと思っておりますので、ひとつご理解ください。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、私が今回提案したいのは、この蓄電池車両を導入するための粘り強い、そして力強い誘致運動を明確化するためにも、これを契機といたしまして、JR烏山駅、それと地元自治会と、そして行政とそして関係団体、個人、そういう方々を交えて烏山駅周辺の再開発なども検討するような協議会ができないかどうか。その辺を行政のほうから呼びかけてどうでしょうか。これは大金駅のほうも同様でございます。大金駅につきましては、大金駅で烏山線の上りと下りが交差するんですけども、そのポイント切りかえ自動装置、ATS-Pというのがあるそうなんですけれども、それが設置されたならば、無人化される可能性が高いと聞いているんですよ。

そういうことになっては大変なものですから、そういうような感覚があるのかないのか。そういう意味で、行政が音頭をとって、昨日駅前の観光物産センターを廃止する条例廃止をやったわけなのでございまして、危険な観光物産センターの建物は直ちに取り壊して、大金駅周辺

整備をどう図るのか。そして、地元住民、自治会などがその大金駅に清掃とか、なるべく無人にならないような運動も必要だと思うんですけども、地元自治会や市、JR関係者を初め関係団体や個人を交えて、やはり大金駅周辺の再開発協議を検討するような協議会が設置できないかどうか。それを市のほうで積極的に働きかけてはいかがかというふうに思うんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この那須烏山市の活性化の基軸は、やはり何と言いましてもJR烏山線の利用向上と並行しているものと思っています。したがって、今、見直しをかけているわけですけども、平成22年度につくりました都市再生ビジョンの中でもその項目が高い位置で上げられているわけであります。

先ほど申し上げましたように、JR烏山線の駅は市内に5駅ございます。そういったところから、でき得る限り、先ほどの蓄電池の走る次世代の車両の導入に向けた要望活動も含める中で、やはりお願いします、お願いしますだけでは誠意は伝わらないと思っています。市がこれだけやるから、それからこの大金駅も存続してもらいたい。そして、この電車も受け入れてもらいたいというようなことは私は相手に対する誠意にも結びつくのかなと思っていますので、これから平成24年度に設置をいたします公共施設の再編計画の中にも1つ取り入れまして、そのような中でこのことについては私は存続あるいは電車の導入、あるいは駅の活性化、駅前の活性化、総合的に前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひよろしく願いいたします。小埜駅の駐車場についても当初予算の中で整備関係か何かの予算がついているというような同僚議員の指摘もあったんですが、それがもしあれば、ご説明いただきたいというのと、あとは鴻野山駅の駐車場整備についてはどのような検討が図られているのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 小埜駅前の駐車場につきましては当初予算のほうに計上しております。ただ、とりあえずきれいにまず整地をして、今後のことはもう少し先で検討したいということです。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 烏山線は当地域にとっての本当に生活に欠かせない、市の発展にとって欠かすことのできない重要な路線でございますので、今後とも地域住民のご理解とご協力をいただきながら、この烏山線の利用と駅舎、駐車場整備を周辺の整備も含めて検討するような協議会をつくって、この蓄電池車両の導入や周辺整備の検討を図っていただきたいと思いま

す。

次に、広域行政の問題でございますが、これにつきましては、先ほどちょっと紹介しましたが、2市2町で矢板、さくら、塩谷、高根沢で構成しております塩谷広域行政事務組合の可燃ごみ処理施設の問題であります。現在はさくら市にある松島地区の処理場でやっておりますが、地元との契約ではことし11月末までには新しいところへ移すという計画でやっていたんですが、なかなか新しい処理場が決まりませんでしたので、今の段階では11月末までにほかに移るということは不可能という状況だそうです。

この塩谷広域の新施設、これは矢板市の安沢、先ほど紹介しましたが、塩谷広域行政のし尿処理施設の北側に建設を予定しているということでもあります。面積は3.8ヘクタールということでございますが、この新施設につきましては、公告、縦覧などの手続を経て建設完成までには最短でも4年半かかる。だから、5年以上かかるんですよ。そういうようなスパンで、すぐに思いついて建てるというような代物じゃないわけですよ。さらに、そういうことであれば、塩谷広域のほうの処理場にごみ焼却を移管するようなことで参加協力できないかどうか。その辺はいかがなものでしょうか。もちろん遠いですからね、これは今使えるものはどんどん使ったほうがいいと思うんですけども。

後で建てるよりは燃やしていただけるほうが絶対に負担はかからないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺の塩谷広域と限らなくても結構ですが、今の人口、1市1町で4万5,000人というようなレベルでごみ焼却をするというような従来の方式ではなくて、さらなる広域化で事務の効率化を図ることができないかどうか。その辺についてはいかがか、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かにごみ処理問題については喫緊の課題だというふうに認識しております。今、当面は2カ年でもって10年から15年というんですが、10年の延命化を図ってきたところでございます。議員ご指摘のように、10年しかもたないということであれば、今からその10年後の対策を決めていかないと間に合わないですね。やはりそういった10年後どうするかというのを、1年前などでは当然ごみ処理施設の協議からアセスメントから非常に時間がかかるんです、この施設は。今言われたように、協議が整っても5年と言いますからね。ですから、白紙からすれば10年ぐらいはかかる施設であることは十分私も認識しておりますので、この取り組みについては、もう平成24年度から基金造成も含めてやろうじゃないかというような私なりの試案はございます。

ただ、一方、今、ごみについてはさらなる広域化をというようにご提言だと私は思います。先のブロック市町村長会議でも、やはり今、栃木県では大きい町では各市、そして県北の広域

とか新たにしたのは大体50億円から100億円、規模によっては100億円ぐらいかかっているんですよ。でも、実際に余裕はあるんです、まだ。

しかし、ごみとなりますと、住民の説明会などでほかの市町村のごみを入れることには大変難しいハードルがございます。そのようなところから、どこでもやはり自区内処理というのが原則にされているんですね。最終処分場も実はそうなんです。最終処分場も自区内処理だということですが、この敦賀の問題は割愛しますが、そういうことがこの那須烏山市、那珂川町ではできないので、最終処分の話は表にもっていつているんですが、このごみの焼却衛生センターにつきましては、それももちろん私が県の調整をあれして、いろいろ市町村長会議等で訴えてきたんですけども、実現化はなかなか困難であると理解しています。

しかし、だめだということではなくて、もう水面下ではそういった働きかけも実はしているんですね。ですが、これはまだまだ水面に上がる段階ではございませんので、そういったこともこれからのごみ処理対策としては有益な1法であることは間違いありません。しかし、なかなか困難であるということはずいぶんご理解いただきたいと思います。

しかしながら、10年後のことを今からやはり検討していかなければならないということだけは明確に申し上げたいと思います。そのようなところから、平成24年度も南那須広域行政事務組合としては、10年後の衛生センターのあり方については検討を始めていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 広域行政、前は4町だったんですけども、今、1市1町ということで、4町も本当は合併することで協議をしていたわけなんですけど、それが実らなかったわけでごさいます、そのとき合併していれば人口5万人ということで、さっき言った定住自立圏構想の拠点都市になれたかもしれないという問題もあるんですけど、いずれにしても広域行政、さらなる見直しを図りながら、市民生活のさまざまな負託にこたえる事務の合理化を進めていただきたいというふうに思います。

今度、下水道をここの9月までにどこまでやるかということで、この間、上下水道課長のほうから提案がありましたけれども、まだ決まっておりませんが、いずれにしても、その下水道の汚泥処理ですね、これについても今までは広域行政のし尿処理のものとあわせて肥料化を図っていたということですが、あの震災、そして原発事故以来、これらのセシウム問題で肥料化が今できなくて、民間のほうにそれを委託しているというふうな話を聞いたんですが、これについてもかつて塩谷広域のほうでし尿処理やっていないときには、大桶の衛生センターでそれを引き受けた。こういう時代もあったそうであります。そういうのを聞いたことがあります。

そういうことも含めて、その辺も今の衛生センターをさらに広げるのか、あるいはほかの広域と再広域化を図るのか。そういう点についてもぜひご検討いただきたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、超高齢化社会に備えた対策ということであります。昨年12月13日の下野新聞を見て、私も愕然としたんですよね。あと15年で今、1950年生まれの団塊の世代の人が75歳を迎える2025年ということで、これは昭和の始まりから100年目というふうになる年だそうでございます。日本の65歳以上の高齢者が人口の30%に達する。そういう中で、この那須烏山市は約40%になる。こういうことでございますので、まさに超高齢化社会まっしぐらということになるわけであります。

そういう中で、若い方々の都市部への人口集中や核家族化、少子化、高齢化ということで、こういうふうにどんどん進んでいるのかなと思います。高齢者を支える現役世代も人口減少に伴って減っているわけございまして、これから年金や医療や社会保障制度がどうなるのか。こういうような状況の中で、高齢化によって病気になることも考えられますので、そういう対策、介護、福祉、どうするのか。移動手段をどうするのか。生活の支援をどうするのか。こういうさまざまな問題があるわけでありまして、これについても広域行政の問題ではありませんが、15年先を見越す未来の形をしっかりと考えて、長生きして喜べるそういう地域社会をつくらなければならない。これが今後の15年間の私どもの責めではないかなとこのように思ったところであります。

それで、この特集の中で、国のほうでも、結局施設のほうで面倒見切れないというので在宅ケアのほうを提唱しているんですが、それを支える医療にしても、介護にしても、体制が整わなければなりません。しかし、都会ならばそういうさまざまな事業体があると思うんですけれども、こういう地方に来ますとなかなかそれが間に合わない。こういう状況にあるのかなというふう思うわけであります。

そういう意味で、ぜひとも在宅ケアを支える体制づくりというものには十分配慮していただきたいなというふう思うんですけれども、その点、ちょっと市長のご回答をいただきたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えいたします。確かにこれからの推計を見ますと、今の団塊の世代が15年先ということになりますと、超高齢化社会に突入するということで、何と4割でございますから、これがもう10年後から15年後には、おそらく10年後ぐらいにはなると思ひます。

そういったところを見すえまして、やはりそういった高齢化社会を特にこの八溝地域は避け

ることができないわけでございます。であれば、今、元気老人対策を今のうちに礎をつくっておく必要があるだろうと私はそのように思います。

そのようなところから、市ででき得る高齢化対策を考えながら、できるものは実現化しているわけでございますが、今、言われた元気老人、どうしても介護の必要になる方もいらっしゃると思います。そのような対応につきましては、今、この在宅ケア、それは介護保険の保険料とも関係しますので、そういったところを推進をしていかなければならないことは十分私も理解をいたしております。

そういった包括医療、介護、保険、そういったいわゆる包括の支援の制度は取り組みはしているんですが、実態的な行動はまだ小規模でございますから、全市挙げた形で医師会の協力も得ながら、あるいは地元自治会のご支援もいただきながらというようなところがやはり欠かせませんので、各班から高齢者を支え、見守る、そういった包括支援の体制の構築は本当に喫緊の課題だろうと思っておりますので、今、市としてもでき得るところは手がけていきたいと思っておりますので、さらにまだまだ不十分でございますが、そういったことについては何と云っても元気老人対策で、ぴんぴんころりというようなところで逝く人生が一番理想ではないかなと思いますので、そのような施策をできるところは実現化していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういう中で自立、自助、公助ということを書いたわけですがけれども、何しろどんどん高齢化が進む中で、県内でもひとり暮らしの高齢者が15年先には約8万6,000人というような、これは県内の状況だと思うんですがけれども、こういう超高齢化社会がやってくるわけでありまして。

そういう意味で、もちろん介護とか福祉とか医療とか公的に支え合う体制も必要だと思うんですが、やはり地域でみんなで声をかけるとか、見守るとか、一緒に公園や花壇の整備とか、例えば烏山線で言えば駅前周辺の整備とか、駅の掃除とか、そういうものをみんなでできるようなボランティア活動をぜひ養成、育成をしていただきたいなというふうに考えるわけです。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これから10年後を見すれば、何と4割が65歳以上ということでございますから、いずれ2人に1人という時代は20年後に来るわけでございますから、やはりそういう方の高齢者の知恵あるいは苦勞してきた根性と言いますかね、そういった見習うべきところはたくさんあると思うんですよ。そういうところを大いにこの地域の活性化に結びつけていただいて、そういった知恵を借りながら地域の活性化を図っていく。これは本当に高齢化社会に生きる地域の絆につながると思いますので、そのような推進は本当に前向きに検討し

ていきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） よろしくお願ひいたします。栃木県の東部地域、八溝山地域は北から南までどこもこのような状態なんですよね。本来であれば、この那須烏山市が人口5万人あれば、先ほど言いましたような定住自立圏構想というキーテナントになれるわけなんですけれども、いかんせん人口が2万数千人ということでございまして、国の基準には達していないわけでありまして、しかし、同じ悩みを持つ栃木県東部、さらには茨城県西部、この那須烏山市周辺の自治体とは同じ悩みや同じ苦労は共有しているのではないかなというふうに思うんですよ。

そういう点で、ぜひともイノシシ対策ではありませんけれども、もっと今までにない広域的なかかわりを持って、有機的に積極的に働きかけて国の補助はもらえないと思えますけれども、自立、自助、公助ですね、これをもっと広域的でも自治体同士でもやっていこうということは検討できませんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市といたしましても、確かに八溝地域は少子高齢化問題を初めといたしましていろいろな課題が山積をいたしております。悩みを持つのは大体今言われたように同じでございますので、そういう中で、確かに中山間地域の連携はございますが、そういったものを中心といたしました中山間地域の連携協議会、こういったところを核といたしながら、これも茨城県域も入れた形での、そういう定住自立圏構想という名のもとでなくても私はいいと思うんです。ですから、みんな公平、平等な形でそういう呼びかけはしていきたいなと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひそういうことで八溝南部の同じ悩みを持つ地域同士の活性化を図れるような協議体を積極的に進めたいと思えます。

次に、市民の命と健康を守る対策でございます。これにつきましては、これが私のところへ来た私のことしの健康診断のお知らせと申込書であります。それで、同じように、これは大田原市へ行ってもらってきたんですが、大田原市の健康診断の案内でございます。

これを見て驚いたんですが、大田原市は、特定健診から後期高齢者健診、若年健康診断、そしてがん検診、C型、B型肝炎検査、全部集団健診は無料なんですよね。これは相当のお金がかかっていると思うんですが、全部無料なんです。そのほかにお医者さんで診ていただく方式もやっているということでございます。

うちのほうでできればこれ、無料にしていきたいと思うんですが、先ほどこれは全部本

人負担じゃないよと、3割負担だと、7割は行政のほうで出しているんだという課長のお話でございしますが、なるべくはこれを少しでも市のほうで軽くしてあげて、健診を充実させて、自分の命は自分で守ると、早期発見、早期治療で大病にならないように医療費の高騰を防ぐというところで取り組んでいただきたいと、これは切なる願いでございします。

それで、先ほど答弁いただけなかったのは、胃がんのエックス線検診だけでなく、胃がんのハイリスクABC検診というピロリ菌の感染と胃の粘膜の萎縮を検査する血液検査があるんですが、それで4段階で分類をして判定しているようなことをやっているわけでありまして。

佐野市は来年度からこれに取り組むということでございしますが、県内ではまだ2自治体でございしますのであれですが、新聞では効果がある、受診率が高まっているという効果が出ておりますので、本市としてもぜひこれに取り組んでいただきたいなと思うんですが、質問項目になかったので答弁がなかったんですが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このピロリ菌検査、胃がんハイリスクABC検診、4段階での検診の導入をとということで申しわけございませんでした。本市においても、がんの中で一番多くを占めるのは胃がんかなと思います。最近大腸がんがふえているというような報告も受けるんですが、やはりトップは胃がんかなと思います。その中の原因はピロリ菌というふうに聞いておりますので、この検診は大変効果があるかなと私も感じております。その導入に向けて、このことについては前向きに検討させていただきたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、こども医療の現物給付の問題でございしますが、6割が市内で4割が市外の医療機関ということで、現物給付でもいろいろと苦労があるということでございします。矢板市議会の一般質問の中身を見ますと、いわゆるこども医療費助成については、12歳からことしから18歳までに拡大するということで、償還払い方式でこれを実施するというような答弁でございします。

この辺、私としては現物給付のほうがお患者さんのほうでは、保護者も含めて、お金を直接払わなくても医療機関でかかれるわけですから非常に便利でございしますが、制度として負担の少ないほうがいいわけございまして、どういふものか。ぜひともその辺検討していただいて、本当に少子化の時代でございしますので、子供たちの命と健康を守るといふことでの対策の充実についてご検討いただきたいと思ひんですが、もう1回市長のご答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 矢板市の事例は、今まで小学校まで助成をしていて3歳未満児を現物

給付にしていたのを、高校生まで上げるということですよ。そういったところで、那須烏山市も中学校3年生までやったのは、14市の中でも早かったほうだと思います。

基本的に私はいつもこう考えているんですが、福祉であるとかこのこども医療費とか、やはりその医療というのは栃木県で同一であるべきだということをずっと市長会などでも言っているんですよ。結局それを政争の道具にして、結局中学までだとかいうことになってしまっているんで、そういったところはやはり同等であるべきだということを、ぜひ県のリーダーシップでもって調整をしてもらいたいということを言っております。

ですが、今回の中学校3年生までは一定の成果だと思っています。これを高校生までということは、私はどうかなと思いますが、これは検討しないわけではございません。ひとつ検討していきますが、現物給付についてはちょっと慎重に対応させていただきたいと思っています。その理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことでわかりました。市民の命と健康を守る問題でございますが、各種健診を受けていただいて、精密検査が必要だというふうな結果が出ても、なかなか精密検査にまで至らない。これが一番の問題なんですね。その辺をきめ細かく、しかも親切に、なるべく精密検査を受けていただいて病気を発見していただいて、それを早く治す。これが一番大きな効果があると思いますので、ぜひその点については受診率の向上、そして精密検査の受診率の向上、これについてご努力をいただきたいというふうに思います。

文化財行政につきましては、新しい文化財指定を含めて今後検討するというところでございます。ぜひともこれは前向きにご検討いただきたいと思います。

社会保障と税の一体改革、これが一番問題なのでございまして、もう2分しか時間がございまして、一番問題なのは、橋本内閣のときに3%を5%に引き上げたでしょう。それで、勤労者の可処分所得が600万円近かったものが500万円に落ちてしまっているんですよ。消費支出も429万円が370万円まで落ち込んでいる。そして、ずっと景気低迷が今日まで来ているわけですよ。

今まではどんどん労働力を安くしてアルバイトで使って、同じ仕事をしてあまりお金を払わないようなことをやってきたんですけど、それで、世界経済の外需頼みでやってきたんですが、世界経済が危機ですから、今。これは内需に移行しなくちゃ、日本の国内の経済を温めなければ日本経済は立ち直れないんですよ。

こういうところに消費税を5%を10%にやったら、日本経済はもうこてんぱんにつぶれちゃいますよ。そこのところを本当に考えないやり方はだめだと。それと、あと収入に応じて税金はちゃんとかけると。世界で最も有名な投資家と言われておりますウォーレン・バフェット

氏がニューヨークタイムズで語っております。私は60年間も投資家として仕事をしてきたと。77年キャピタルゲインが39.9%だったときでさえ、税率を理由として投資から遠ざかった人はいないと。人々はもうもうけるために投資をするが、税投資を怖がった人はいないと、こういうふうに言っているんです。

それなのに、この証券税制優遇をやってお金をばらまく。そして、大企業の法人税減税、これについても……。終わりです。

○議長（滝田志孝） 大変申しわけございません。時間でございますので。

以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

[午後 4時04分散会]